

東区区ビジョンまちづくり計画

平成 27 年度 ~ 平成 34 年度



新潟市東区役所

目次

東区区ビジョンまちづくり計画の位置づけ	P 1
各区のすがた	P 2

第1章 区の概要

1 地勢	P 4
2 歴史	P 4
3 自然	P 6
4 人口	P 7
5 土地利用	P 8
6 産業	P 8
7 交通	P 10

第2章 区ビジョン基本方針（抜粋）

◆ 区の将来像	P 11
◆ 目指す区のすがた	P 11
◆ 施策の体系	P 12

第3章 区のまちづくりの方針

目指す区のすがた I 心地よく暮らしやすいまち

施策の方向 I-1 健康で安心安全に暮らせるまちづくり	P 14
現状や課題	P 14
施策	P 18
施策の方向 I-2 快適な生活環境の整備	P 21
現状や課題	P 21
施策	P 24
施策の方向 I-3 信頼される区役所づくり	P 27
現状や課題	P 27
施策	P 27

目指す区のすがた Ⅱ 人が育つまち

施策の方向 Ⅱ－1 学習機会の充実と人材の育成	P 29
現状や課題	P 29
施策	P 30

目指す区のすがた Ⅲ 地域の力が活かされるまち

施策の方向 Ⅲ－1 地域力の向上と連携強化	P 33
現状や課題	P 33
施策	P 36

目指す区のすがた Ⅳ 魅力あふれるまち

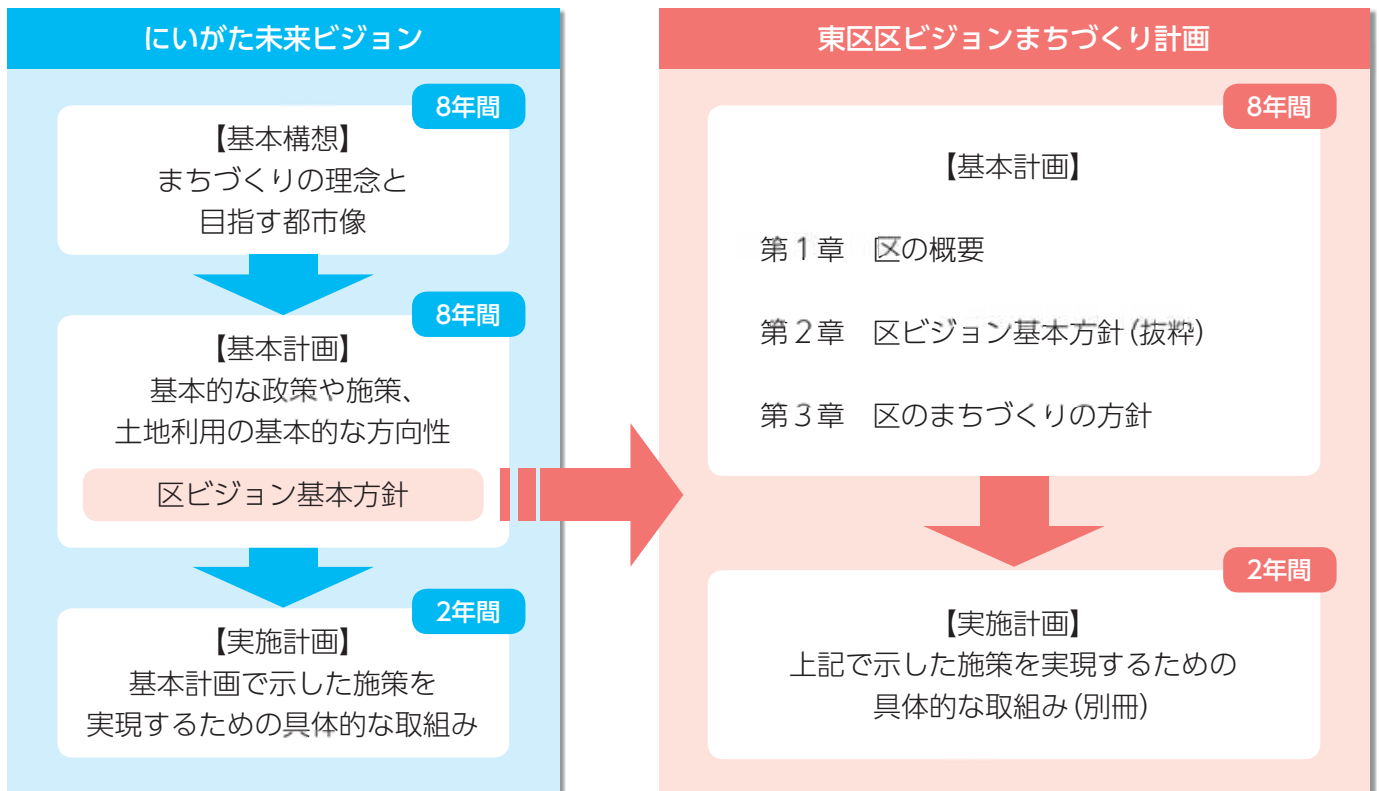
施策の方向 Ⅳ－1 個性を活かしたまちづくり	P 40
現状や課題	P 40
施策	P 44

東区区ビジョンまちづくり計画の位置づけ

東区区ビジョンまちづくり計画は、にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）の一部である区ビジョン基本方針の実現に向けた取組みと、実施計画に相当する具体的な取組みを示した東区のまちづくり計画です。

計画期間は、平成27年度から平成34年度までの8年間とします。

ただし、実施計画は、取組みの実施状況や社会・経済状況の変化などに対応するため、2年ごとに策定し進捗管理を行います。



各区のすがた

項目		新潟市全体	北区	東区	中央区	
人口	総数 (※1)	平成22年人口(人)	811,901	77,621	138,096	180,537
		平成47年推計人口(人)	701,875	63,954	113,153	165,059
	15歳未満	平成22年人口(人) 割合(%)	103,346 (12.8)	10,243 (13.2)	18,420 (13.4)	21,097 (11.9)
		平成47年推計人口(人) 割合(%)	67,380 (9.6)	6,517 (10.2)	11,882 (10.5)	16,294 (9.9)
	15～64歳	平成22年人口(人) 割合(%)	516,311 (64.0)	49,678 (64.2)	88,217 (64.2)	117,426 (66.0)
		平成47年推計人口(人) 割合(%)	391,575 (55.8)	35,743 (55.9)	63,877 (56.5)	98,903 (59.9)
	65歳以上	平成22年人口(人) 割合(%)	187,371 (23.2)	17,477 (22.6)	30,700 (22.4)	39,495 (22.2)
		平成47年推計人口(人) 割合(%)	242,920 (34.6)	21,693 (33.9)	37,394 (33.0)	49,862 (30.2)
		単身高齢者数(人)	23,054	1,616	4,179	7,610
		65歳以上人口に占める単身高齢者数の割合(%)	12.3	9.2	13.6	19.3
	人口動態	年間増減(人)	-1,452	-445	-175	407
		うち自然動態(人)	-2,073	-243	-222	-237
うち社会動態(人)		621	-202	47	644	
世帯	世帯数(世帯)	312,533	26,050	54,447	85,405	
	1世帯あたりの人員(人)	2.60	2.98	2.54	2.11	
	核家族の割合(%)	54.2	57.6	58.4	47.7	
	単独世帯の割合(%)	30.6	21.2	28.8	44.2	
	3世代世帯の割合(%)	10.8	16.2	8.7	4.5	
面積	面積(km ²)	726.10	107.92	38.77	37.42	

農業	農家戸数(戸)	12,690	1,992	362	254
	農業就業人口(人)	19,068	3,069	515	375
	うち65歳以上の割合(%)	53.9	55.8	52.2	48.3
	経営耕地面積(ha)	30,617	4,501	685	444
工業	事業所数(所)	1,160	181	220	161
	従業者数(人)	35,432	6,105	8,156	2,287
	製造品出荷額等(億円)	10,050	2,528	2,911	374
商業	事業所数(所)	7,853	557	1,167	2,647
	従業者数(人)	61,628	3,929	10,194	20,775
	年間商品販売額(億円)	31,664	1,202	5,292	12,824

資料：人口：国勢調査(H22)、推計値(新潟市全体)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」、推計値(各区)はH22国勢調査を基準として新潟市推計、人口動態は新潟県人口移動調査(H25)

世帯：国勢調査(H22)

面積：国土交通省国土地理院(H25)

農・工・商業：世界農業センサス(H22) 経済センサス-活動調査(H24)

江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	項目		
69,365	77,329	46,949	161,264	60,740	平成22年人口(人)	総数 (※1)	人口
68,834	67,638	36,798	141,792	44,920	平成47年推計人口(人)		
9,584 (13.8)	10,156 (13.2)	5,981 (12.8)	20,430 (12.7)	7,435 (12.3)	平成22年人口(人) 割合(%)	15歳未満	
7,677 (11.2)	6,640 (9.8)	3,482 (9.5)	13,103 (9.2)	4,163 (9.3)	平成47年推計人口(人) 割合(%)		
43,561 (62.9)	47,069 (61.0)	29,639 (63.3)	103,383 (64.5)	37,338 (61.6)	平成22年人口(人) 割合(%)	15~64歳	
39,887 (57.9)	38,493 (56.9)	19,101 (51.9)	80,590 (56.8)	22,563 (50.2)	平成47年推計人口(人) 割合(%)		
16,077 (23.2)	19,953 (25.9)	11,228 (24.0)	36,561 (22.8)	15,880 (26.2)	平成22年人口(人) 割合(%)	65歳以上	
21,270 (30.9)	22,505 (33.3)	14,215 (38.6)	48,099 (33.9)	18,194 (40.5)	平成47年推計人口(人) 割合(%)		
1,423	1,935	762	4,325	1,204	単身高齢者数(人)		
8.9	9.7	6.8	11.8	7.6	65歳以上人口に占める 単身高齢者数の割合(%)	人口動態	
-231	-228	-390	199	-589	年間増減(人)		
-141	-313	-167	-359	-391	うち自然動態(人)		
-90	85	-223	558	-198	うち社会動態(人)	世帯	
22,963	26,141	14,113	65,255	18,159	世帯数(世帯)		
3.02	2.96	3.33	2.47	3.34	1世帯あたりの人員(人)		
60.7	58.3	53.9	54.2	52.7	核家族の割合(%)		
18.8	19.7	16.2	33.7	15.8	単独世帯の割合(%)		
15.0	16.6	24.1	8.2	25.1	3世代世帯の割合(%)	面積	
75.46	95.38	100.83	93.81	176.51	面積(km ²)		

1,750	1,667	2,272	1,446	2,947	農家戸数(戸)	農業
2,506	2,162	3,627	2,491	4,323	農業就業人口(人)	
57.1	61.6	52.1	45.4	54.0	うち65歳以上の割合(%)	
3,424	3,556	5,918	4,081	8,008	経営耕地面積(ha)	
124	95	131	87	161	事業所数(所)	工業
5,111	2,648	5,354	1,497	4,274	従業者数(人)	
1,184	664	1,427	279	683	製造品出荷額等(億円)	
722	632	465	1,088	575	事業所数(所)	商業
6,297	4,084	3,305	9,829	3,215	従業者数(人)	
2,401	884	2,854	5,315	891	年間商品販売額(億円)	

(※1) 平成22年人口総数には年齢不詳者も含まれているため、年齢3区分別人口と一致しない。
 総数に占める割合は年齢不詳者を除いて算出している。
 平成47年推計人口の新潟市全体は国立社会保障・人口問題研究所資料、
 区別人口は新潟市推計によるため合計値は一致しない。



第1章 区の概要

1 地勢

東区は信濃川河口の東側に位置し、区の北側は日本海に面しています。区の西部に信濃川と栗ノ木川、東部に阿賀野川が流れ、中央部には信濃川と阿賀野川の流路として水運を担った通船川が、区の東西を横断する形で流れています。

豊かな水辺環境に恵まれている一方、信濃川と阿賀野川により形成された沖積平野であり、区内には海拔ゼロメートル地帯が点在しています。

また、東区には新潟空港と新潟西港があり、空と海の玄関口という側面ももち合わせています。

区の面積は38.77 km²で、8区のなかで中央区(37.42 km²)に次いで2番目に小さく、新潟市の全面積(726.10 km²)の約5%を占めています。



2 歴史

《工業地帯の伸展》

明治時代の後期に日本石油株式会社(当時)が山の下に新潟鉄工所を造り、石油採掘用の機械や車両の製造などを開始しました。以降、大正期にかけて中小の工場が建設され、多数の労働者を抱える工業のまちとして発展しました。昭和2年に新潟市の都市計画で工場地帯に指定されたことにより、工場建設が加速していきました。

《住宅地の造成》

昭和4年から新潟市で最初の土地区画整理事業が実施されたことにより、山の下地区の西側で宅地開発が進んでいきました。昭和20年代、40年代にはさらに東側へと伸展し、かつての砂丘地は住宅地へと姿を変えていきました。

また、石山地区では、昭和37年からの石山団地造成事業、昭和47年からの土地区画整理事業によって宅地開発が進み、かつて農村地帯であった風景は一変しました。

《新潟空港の歴史》

新潟市の最初の空港は、信濃川の中洲だった万代島が使われていました。次いで、焼島潟の埋め立て地が使われましたが、市では本格的な飛行場が必要と考え、昭和5年に現在の新潟空港の場所に市営飛行場を造りました。

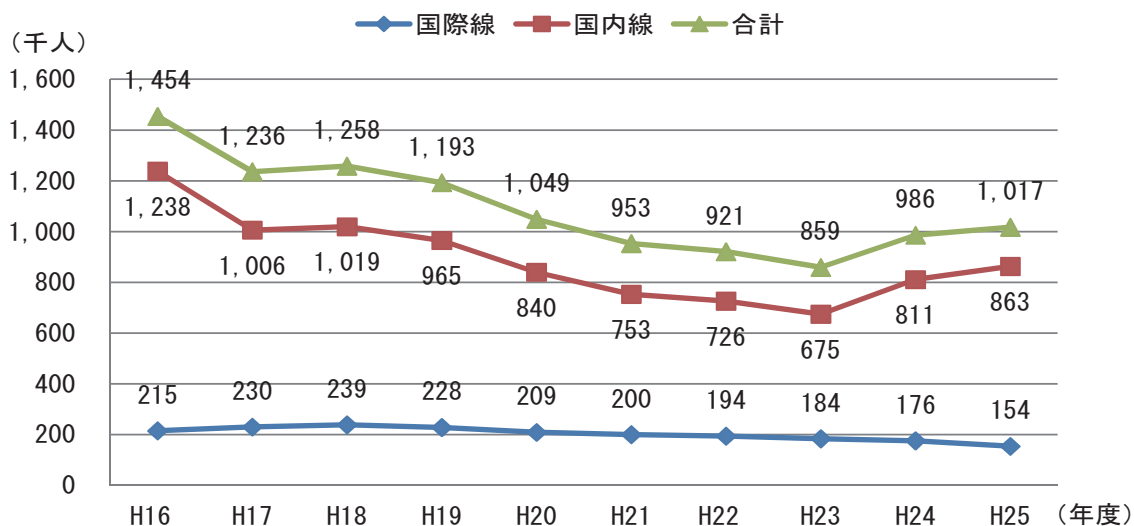
市営とはいうものの、地籍は北蒲原郡松ヶ崎浜村にあり、新潟市になるのは、松ヶ崎浜村と合併した昭和29年のことです。

飛行場は昭和14年に国へ移管され、戦後は米軍に一時占領されていましたが、昭和

33年に日本に返還されました。

現在は国際空港として、平成26年3月時点で国際線7路線、国内線8路線を擁し、年間約100万人の利用客でにぎわっています。

新潟空港乗降客数の推移



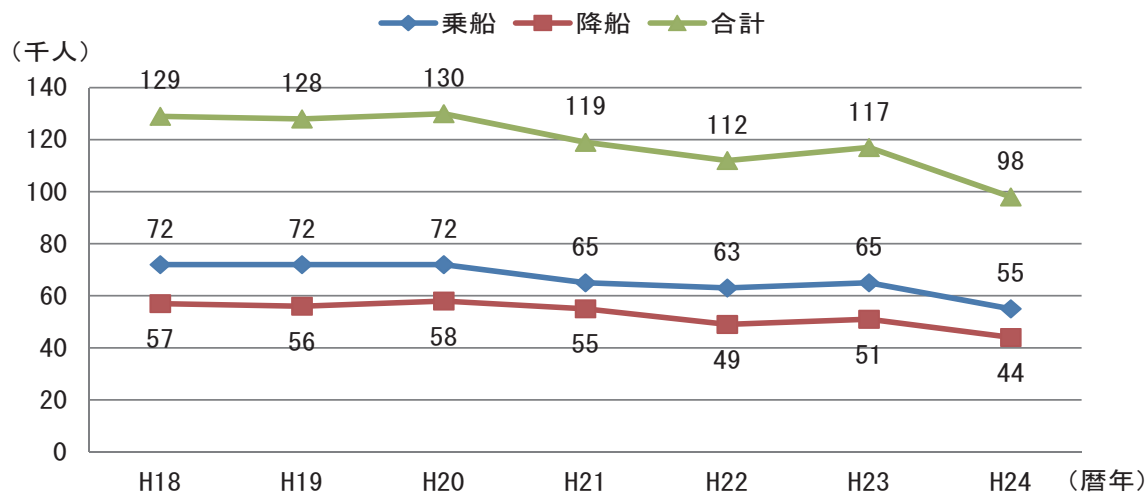
資料:国土交通省「空港管理状況調書」

《新潟西港の歴史》

大正14年、新潟港の信濃川河口の右岸では、新潟臨港株式会社（現(株)リンコーコーポレーション）が難工事の末、臨港埠頭と臨港鉄道を完成させました。全国的にもまれな民間企業によって造られたこの埠頭は、新潟港の一部として、新潟の経済を支える重要な役割を担ってきました。

一方、県営の山の下埠頭は、新日本海フェリーが定期航路として、新潟と敦賀、秋田、苫小牧、小樽を結んでいます。また、貨物船やクルーズ客船も入港しています。

山の下埠頭フェリーターミナル乗降客数の推移



資料:新潟市統計書

3 自然

東区は区内を流れる通船川をはじめとして、水辺の魅力にあふれた潤いのあるまちです。なかでもじゅんさい池公園は、全国的にも珍しい2つの砂丘湖があり、周囲はアカマツの自然林で覆われています。「じゅんさい池」とは、湖中に水生している植物「ジュンサイ」から名付けられました。人気の散策コースとして、一年を通じてたくさんの区民が訪れています。特に春は、かがり火によってライトアップされた満開のしだれ桜が、訪れる人の目を楽しませてくれます。

また、大形地区にはミズアオイが自生し、地元の方を中心に保全活動が進められています。



じゅんさい池公園



じゅんさい池公園 夜桜



ミズアオイ

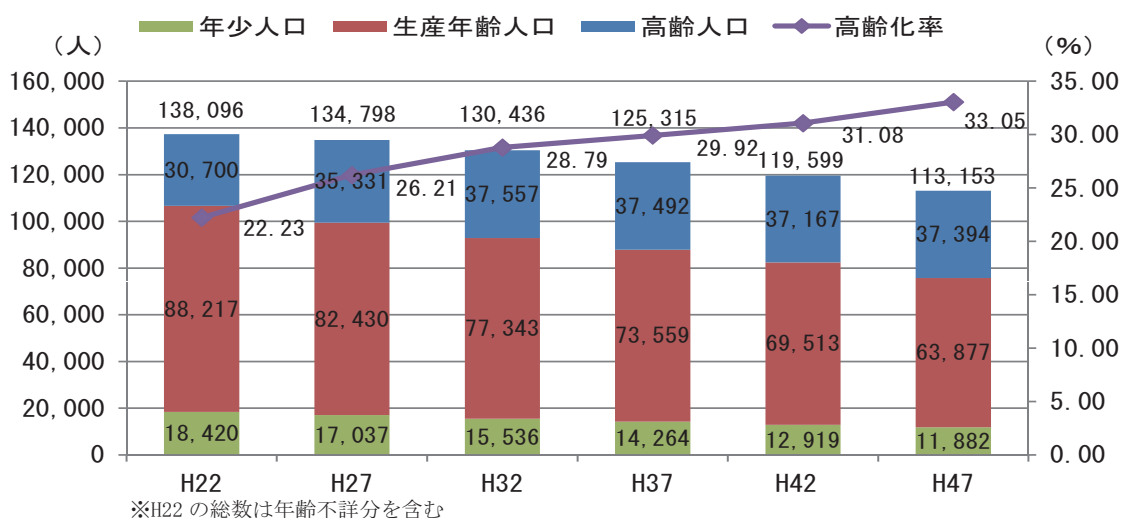
4 人口

平成22年の国勢調査によると、東区の人口は138,096人、世帯数は54,447世帯で、8区のなかで中央区と西区に次いで3番目に多く、人口及び世帯数は、それぞれ新潟市全体の約17%を占めています。

また、人口密度は3,562人/㎢で、中央区に次いで2番目に高く、新潟市全体の1,118人/㎢を大きく上回っています。

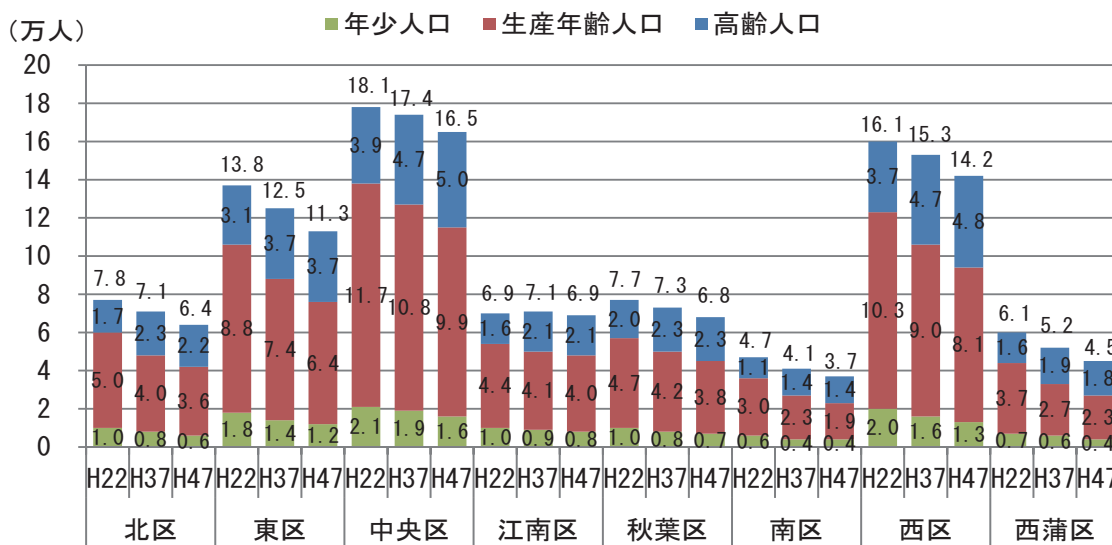
しかし、将来推計人口によると、今後はさらに人口が減少し、より一層高齢化が進むことが懸念されています。

東区将来推計人口(階層別)



資料：国勢調査 (H22)

将来推計人口(区別)

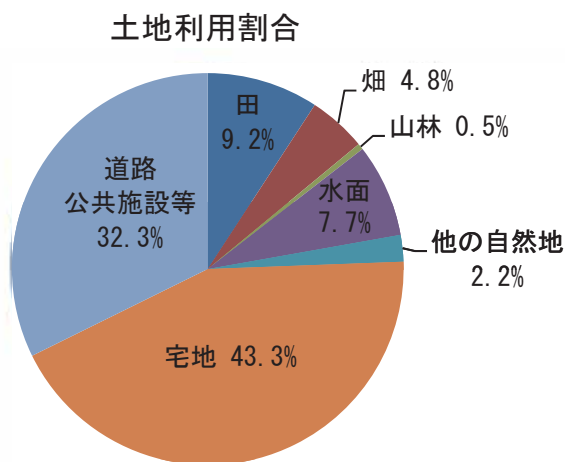


資料：国勢調査 (H22)

5 土地利用

東区は、市の中心部に隣接する地理的条件と高い人口密度を反映して、区域の約4割を宅地が占めています。また、社会基盤が充実しており、道路・公共施設等の区域に占める割合が、宅地に次いで高くなっています。

一方、田畑や山林などが区域の2割強を占めており、憩いの空間が残されています。



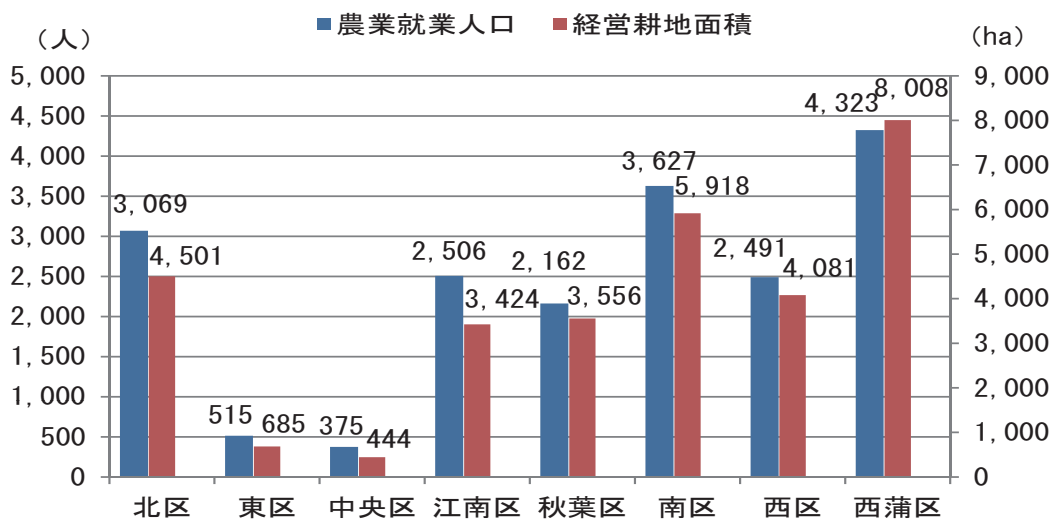
資料：新潟市都市計画基礎調査（H21）

6 産業

《農業》

東区では都市近郊農業が行われ、その農地は大形地区と石山地区を中心に展開されています。農業就業人口及び経営耕地面積は、それぞれ8区のなかで中央区に次いで2番目に低い数字となっています。

農業就業人口と経営耕地面積(区別)



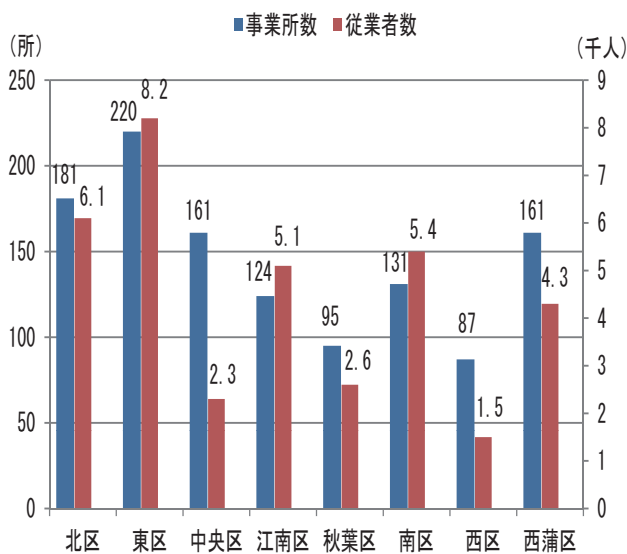
資料：世界農林業センサス（H22）

《工業》

東区の工業は、事業所数、従業者数、製造品出荷額全てが市内第1位となっています。なかでも製造品出荷額は、新潟市全体の約3割を占めています。

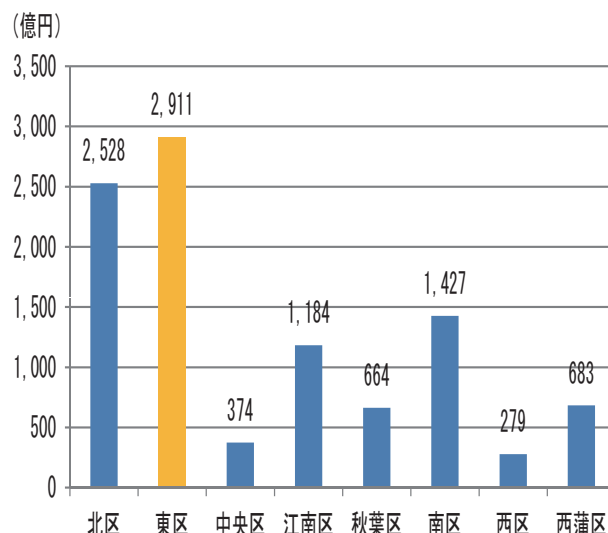
製造品出荷額においては、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、食料品製造業の占める割合が高くなっています。

製造業の事業所数及び従業者数(区別)



資料：経済センサス-活動調査 (H24)

製造品出荷額等(区別)



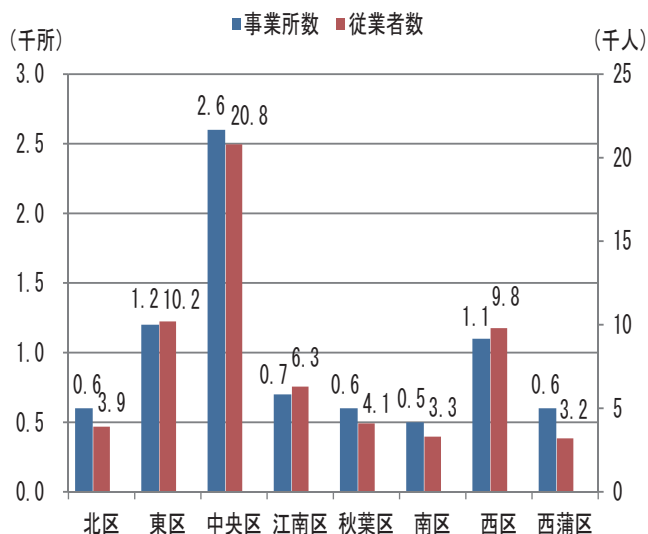
資料：経済センサス-活動調査 (H24)

《商業》

東区の商業は、事業所数及び従業者数がそれぞれ市内第2位、年間商品販売額が市内第3位となっています。

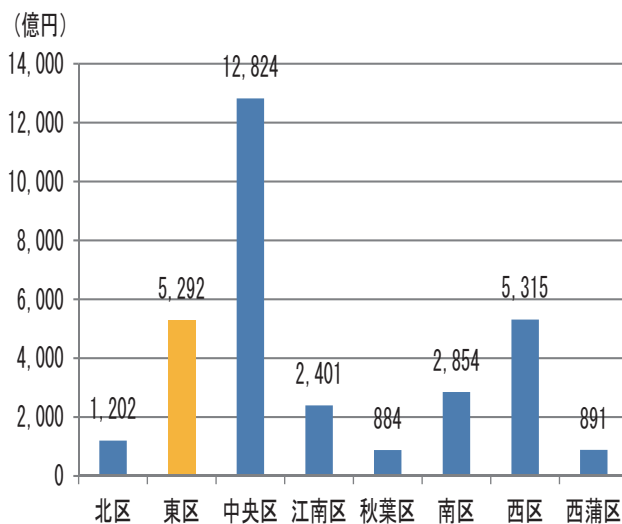
年間商品販売額においては、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業と飲食料品卸売業の占める割合が高くなっています。

卸売業・小売業の事業所数及び従業者数(区別)



資料：経済センサス-活動調査 (H24)

年間商品販売額(区別)



資料：経済センサス-活動調査 (H24)

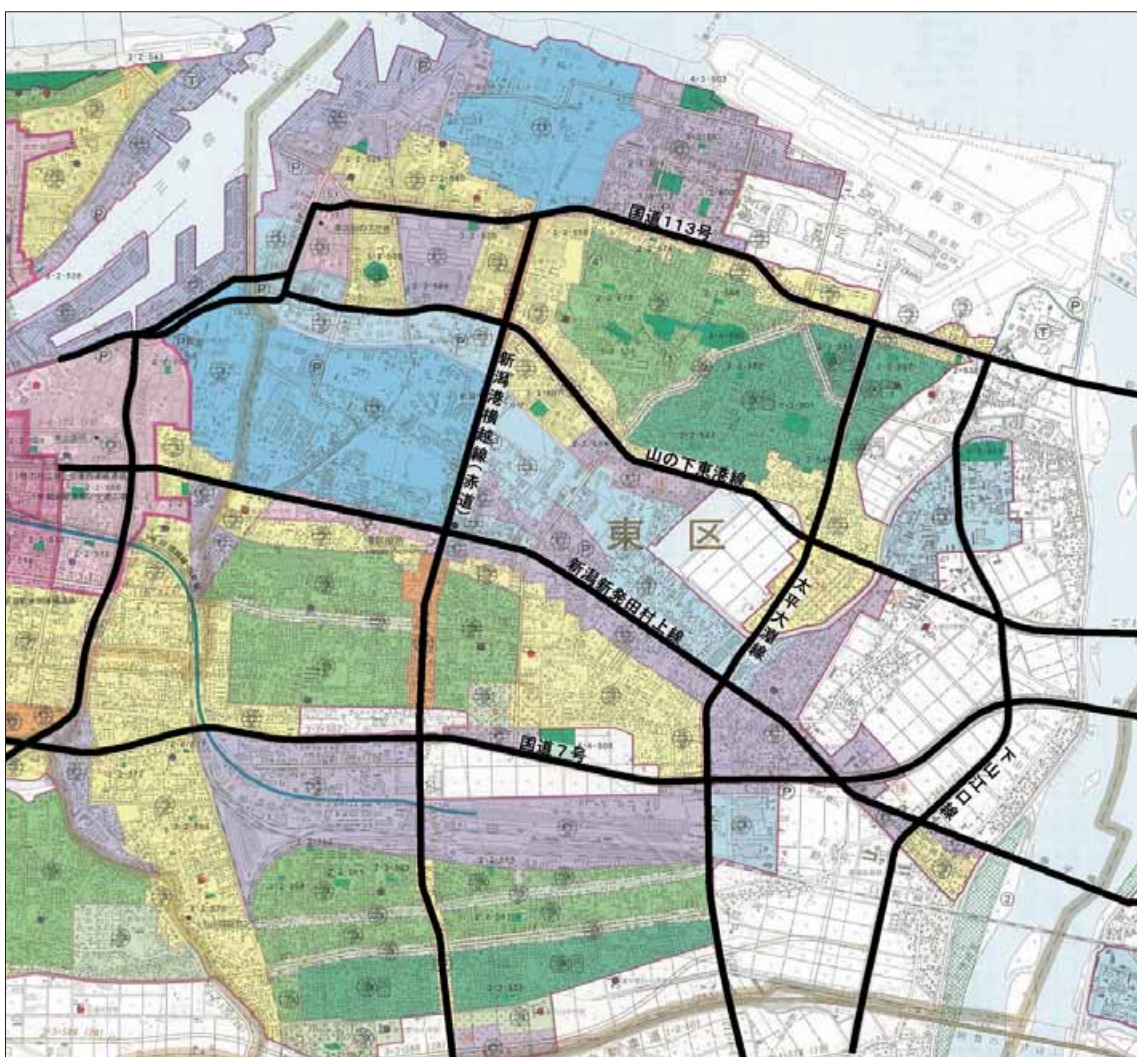
7 交通

東区は、東西方向に走る国道7号、国道113号、県道新潟新発田村上線と、南北方向に走る県道新潟港横越線（通称：赤道）などの主要幹線道路が結ばれることにより、優れた交通基盤を形成しています。

鉄道は、区の南部にJR信越本線とJR白新線が通っており、越後石山駅、東新潟駅、大形駅の3駅が設置されています。

バスは、市の中心部と結ばれた路線が、主に東西方向に運行されています。

《東区の主要幹線道路》



第2章 区ビジョン基本方針（抜粋）

◆区の将来像

《豊かな産業とやすらぎの水辺が調和し、笑顔と元気があふれる、
空港と港があるまち》

◆目指す区のすがた

《心地よく暮らしやすいまち》

- 進行する少子・超高齢社会のなかで、子どもから高齢者まで誰もが健康で安心安全に暮らせるまちを目指します。
- 交通の利便性の向上を図り、快適な生活環境づくりを推進することにより、暮らしやすいまちを目指します。
- 区民との約束である「東区サービス憲章」を遵守し、行政サービスの向上に努め、信頼される区役所を目指します。

《人が育つまち》

- 地域・学校・家庭・行政が連携して未来の担い手である子どもたちの育ちを支援するとともに、地域の課題解決や生きがいつくりにつながる生涯学習の機会を充実させることにより、多様な人材が育つまちを目指します。

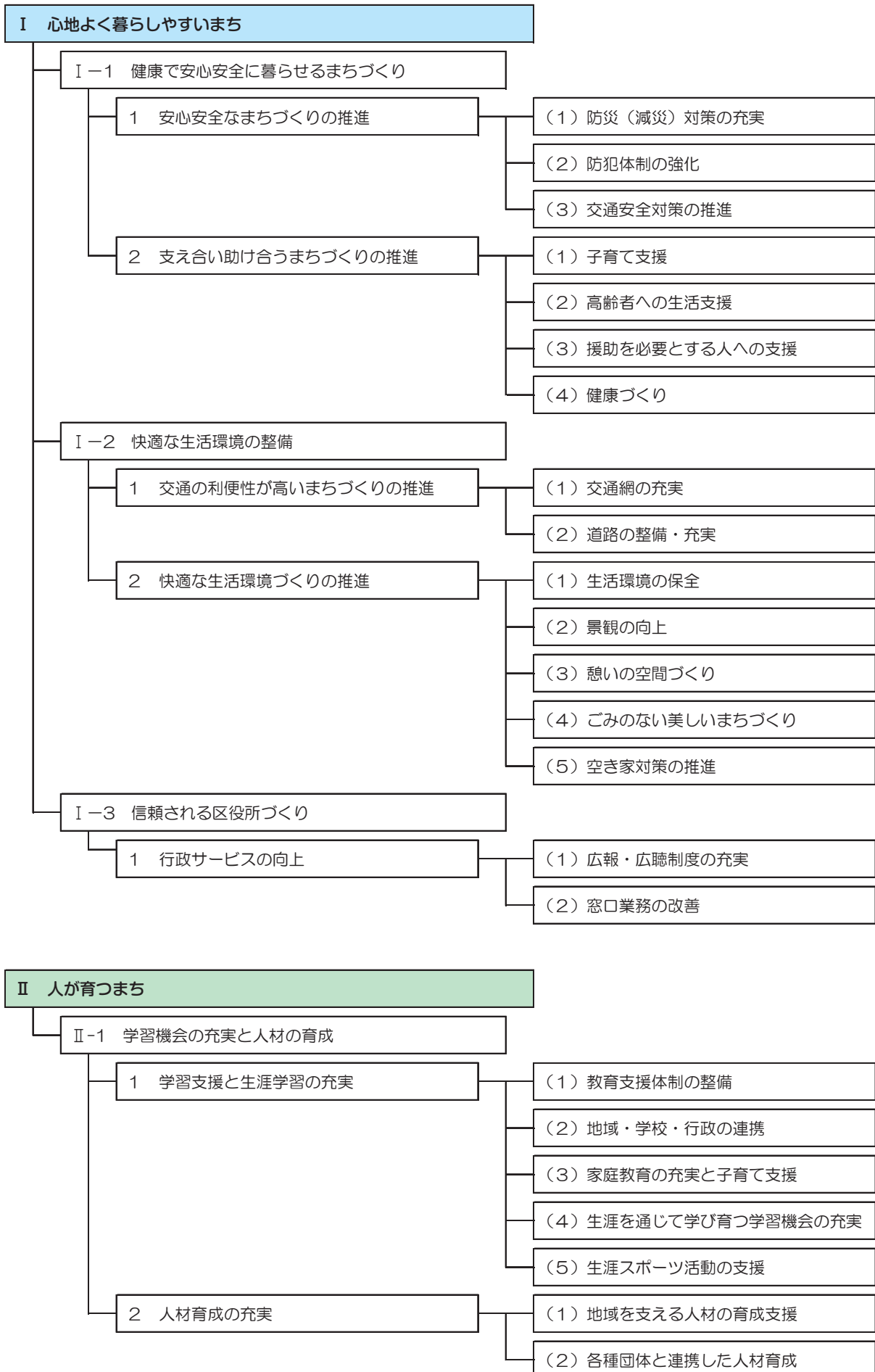
《地域の力が活かされるまち》

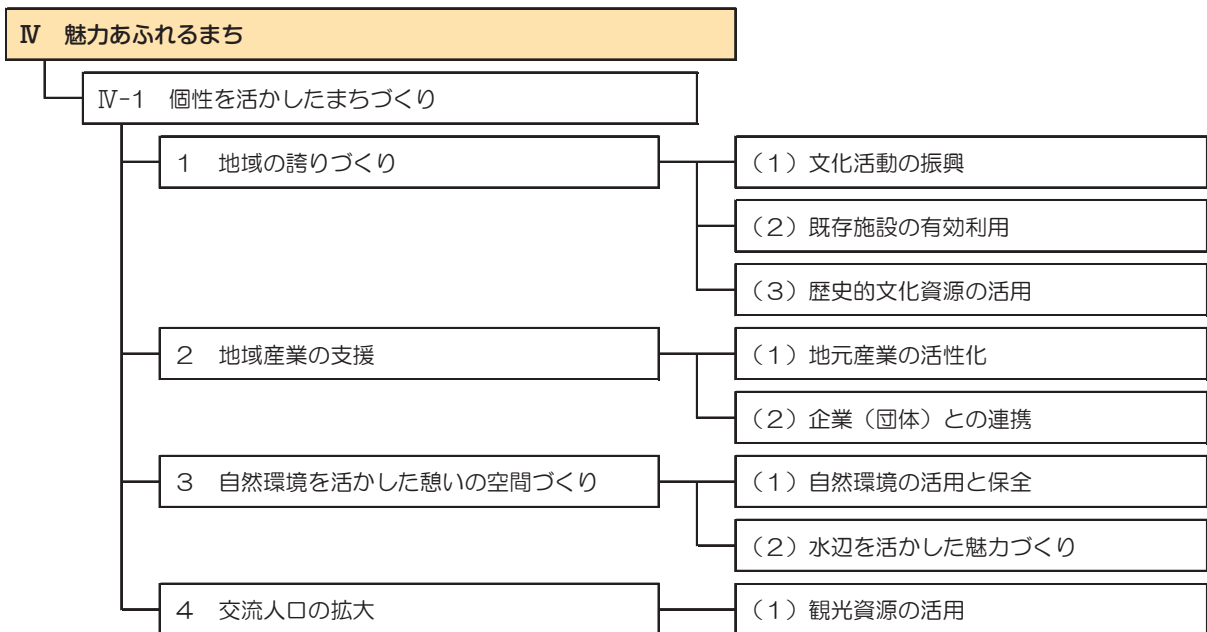
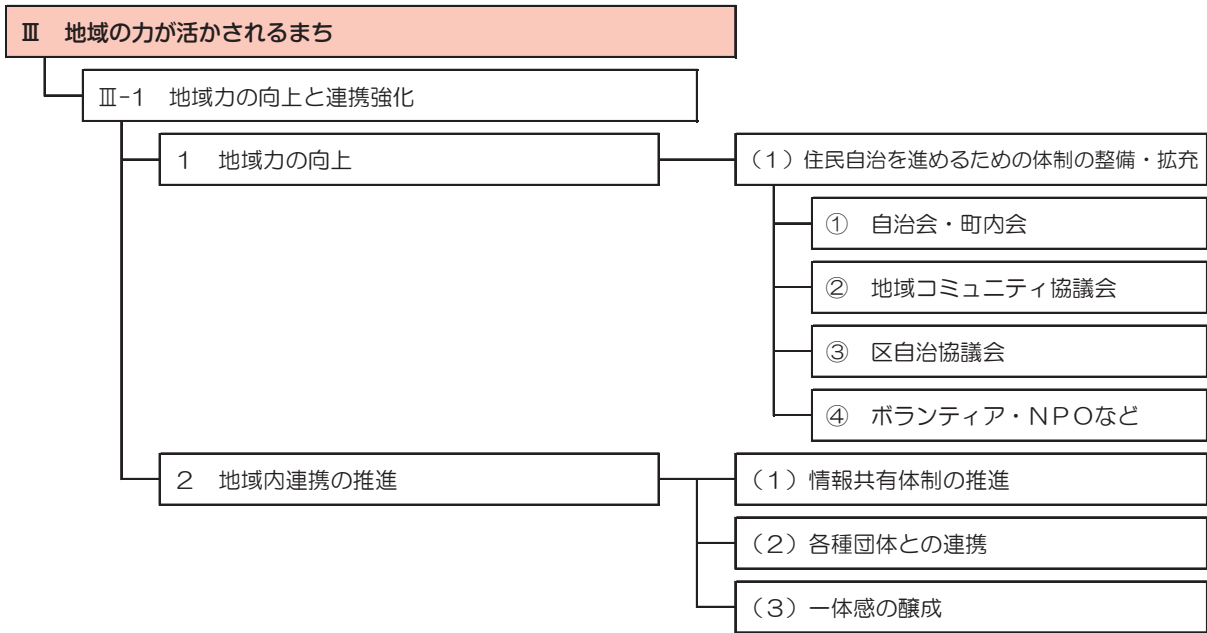
- 地域で活動している各種団体への支援を充実させ連携を図ることにより、地域の力が発揮できるまちを目指します。

《魅力あふれるまち》

- 産業のまち、豊かな水辺に囲まれるまち、空と海の玄関口のまち、という東区の魅力を区内外に発信し、活力あるまちを目指します。

◆施策の体系





第3章 区のまちづくりの方針

目指す区のすがた I 心地よく暮らしやすいまち

《施策の方向》 I-1 健康で安心安全に暮らせるまちづくり

進行する少子・超高齢社会のなかで、子どもから高齢者まで誰もが健康で安心安全に暮らせるまちを目指します。

1 安心安全なまちづくりの推進

災害や犯罪、交通事故から区民の生命と財産を守るために、「自助」・「共助」・「公助」の連携による安心安全なまちづくりを推進します。

2 支え合い助け合うまちづくりの推進

人口減少、少子・超高齢社会が進行するなか、子どもを安心して産み育てられる環境の整備に努め、高齢者や障がいのある人などへの支援を図り、人権が尊重され、支え合い助け合うまちづくりを推進します。

《現状や課題》

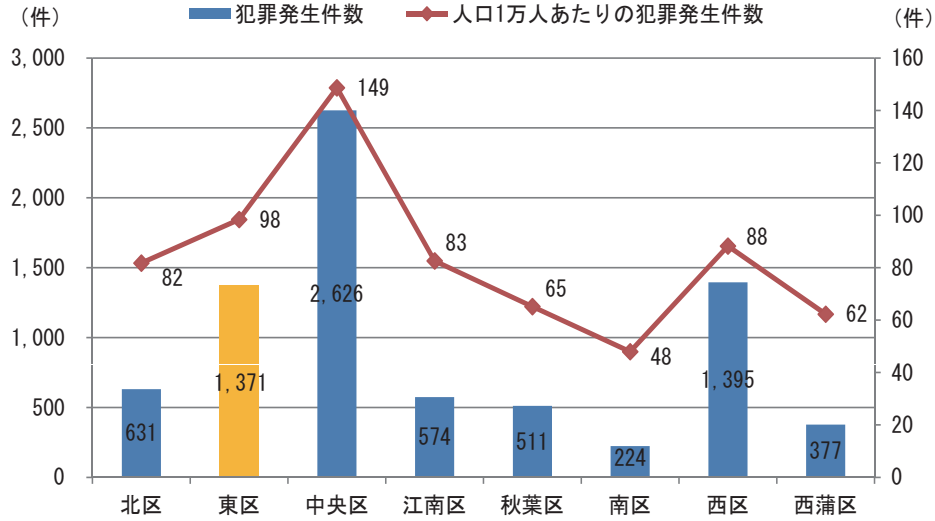
1 安心安全なまちづくりの推進

- 東日本大震災や近年頻繁に発生している自然災害を契機に、防災に対する関心が高まっており、津波浸水対策や洪水対策などを講じることが緊急の課題となっています。
- 災害時に、高齢者、障がい者、要介護者など自力で避難することが困難な方がいます。
- 東区の刑法犯認知件数は、8区のなかで3番目に多くなっています。そのうち窃盗犯（乗物盗、万引き、住宅対象侵入盗、車上ねらいなど）が約7割を占めています。被害の多くが無施錠によるもので、引き続き防犯活動や意識啓発を進めていく必要があります。（図表1）
- 東区は市の中心部に隣接した位置にあり、交通量や人口が多いことから、交通事故の発生件数が中央区の次に多く、なかでも高齢者に関する事故が多く発生しています。
- 東区の通学路の多くは幅員が狭く、また、大規模な道路整備により短期間で変化しています。定期的に学校や地域と行政が連携して安全点検を行い、問題箇所の改善に努め、安全確保を図る必要があります。
- 歩道の交差点部や乗入れ箇所において、高齢者や障がい者にとって歩きにくい歩行空間になっているところがあり、改善が求められています。

2 支え合い助け合うまちづくりの推進

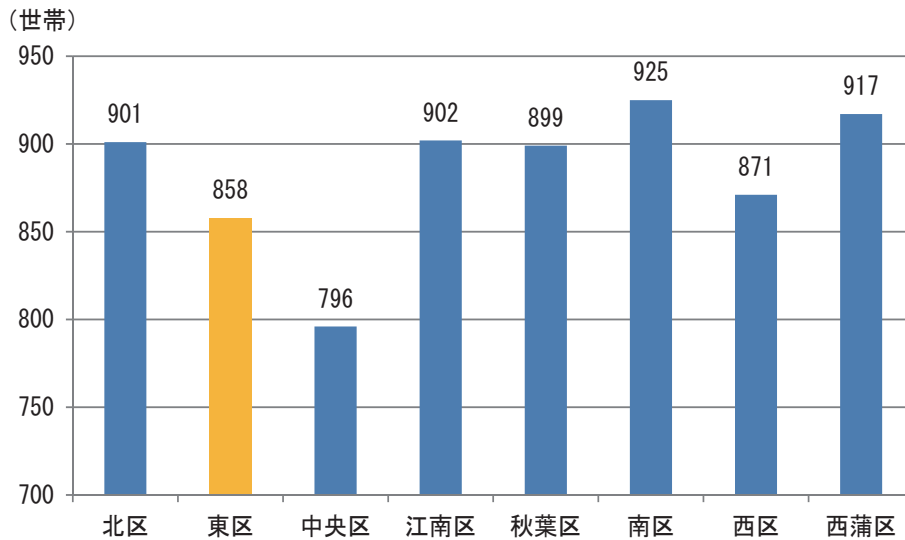
- 核家族化が進み近所づきあいが希薄になるなか、子育てに不安や孤立感を抱える保護者も多く、いじめや児童虐待などの問題も発生しています。未来を担う子どもたちが健やかに育つように、保護者だけではなく、地域と行政などが連携して子育てに取り組んでいく必要があります。また、母親に負担が集中しやすい現状から、父親が子育てに積極的に参加・協力することが必要です。
- 若年の妊娠、経済的困窮、支援者不在など、妊娠期からの養育支援を必要とする家庭を把握し、児童虐待の予防の観点からも、関係機関との連携を図りながら、継続して支援する必要があります。
- 子どもと接する機会が少ないまま親になり、子育てに悩む親が多い現状から、学校と連携して思春期健康教育の充実を図ることが大切です。
- 団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、人口に占める65歳以上の高齢者の割合が、東区では約3割に達すると想定されています。また、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加も全国的な傾向であり、東区は高齢者が家族と同居している割合が8区のなかでも2番目に低い状況です。そのため、高齢者の在宅での生活状況を確認できる体制をはじめ、日常生活への支援が求められています。併せて、在宅医療推進の一層の取組みも求められています。（図表2）
- 障がいのある人が地域で暮らしやすくなるためには、区民が障がい及び障がいのある人を理解することが大切です。
- 生活困窮者の増加が続くなか、生活保護受給者や低所得世帯が将来に不安を抱えていることから、就労支援対策の充実や、未来の担い手を育てるための学習支援対策に取り組む必要があります。
- 食生活の変化や運動習慣の減少などにより、生活習慣病やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の割合が増加しています。また、ライフスタイルの多様化に伴う負の面として、孤食や朝食の欠食、不規則な食生活が問題となっています。（図表3）
- 全ての人々が健やかで心豊かに生活できるように、健康づくりや介護予防、寝たきりや認知症にならない状態で健康に生活できる期間（健康寿命）の延伸を図ることが求められています。
- 区民が年間を通して健康づくりに取り組めるように、区民のニーズに応じたスポーツ事業を開催し、健康づくりを推進しています。引き続き、誰でも気軽に参加できるスポーツ事業の充実を図る必要があります。（図表4）

図表 1 犯罪発生件数(区別)



※H25年1月～12月の犯罪発生件数

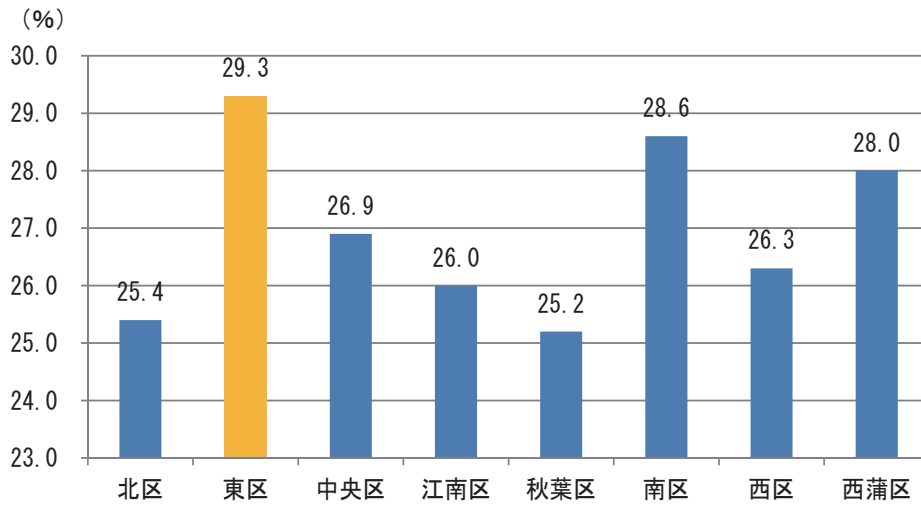
図表 2 65歳以上1,000世帯あたりの家族同居数(区別)



※65歳以上の世帯総数から独居世帯数を除いた世帯数

資料：国勢調査(H22)

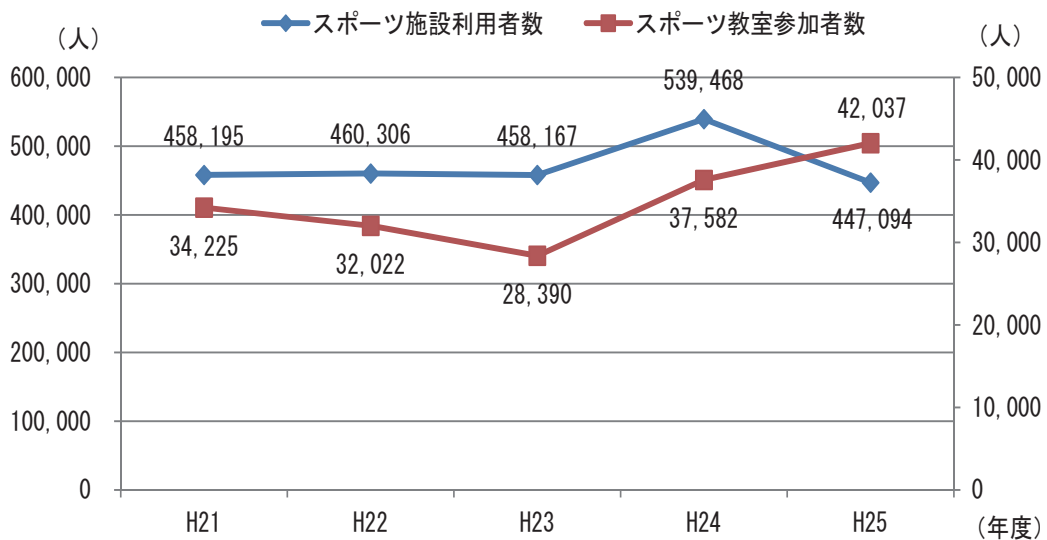
図表3 メタボ該当者及び予備群の割合(区別)



※40歳～74歳の国民健康保険加入者

資料：新潟市国民健康保険「特定健康診査結果」(H25)

図表4 スポーツ施設利用者数とスポーツ教室参加者数の推移



※東総合スポーツセンター、下山スポーツセンター、新潟市庭球場の合計数

《施策》

1 安心安全なまちづくりの推進

(1) 防災（減災）対策の充実

- 地域コミュニティ協議会や自主防災組織などにおける防災啓発活動・防災体制の強化に向けた取組みを支援します。
- 地震、津波などの災害に備えて、各家庭での備蓄や避難行動についての啓発を行うとともに、高台を利用して一時避難場所を兼ねた公園の整備を進めます。

<主な取組み例>

- ・地域で行う防災訓練への支援
- ・災害情報の円滑な伝達方法の整備
- ・地域防災リーダーの養成
- ・避難所運営体制の確立
- ・避難行動要支援者対策の充実
- ・（仮称）本所JR廃線跡地公園の整備

(2) 防犯体制の強化

- 警察、関係団体との連携の強化や地域における活動の支援、広報啓発の強化を行い、犯罪防止対策を推進します。
- 安心安全なまちづくりを支援するために、環境にやさしく、省エネ効率の高いLED防犯灯の設置を促進します。

<主な取組み例>

- ・新潟東警察署・江南警察署との情報交換の強化
- ・防犯パトロール、地域安全マップづくりなどの地域活動への支援
- ・広報活動の強化
- ・防犯灯設置の促進

(3) 交通安全対策の推進

- 警察、関係機関・地域団体との連携の強化や地域における活動の支援、広報啓発の強化を行い、交通事故防止対策を推進します。
- 学校、地域、道路管理者、交通管理者が連携して、計画的、継続的に通学路の安全点検を行い、児童・生徒の安全確保に努めます。
- 地域住民による登下校の見守り活動の充実を図り、安全確保を一層促進します。
- 誰もが歩きやすい安全な歩行空間の整備に努めます。

＜主な取組み例＞

- ・通学路の安全点検
- ・登下校の子ども見守り活動の充実
- ・交通安全対策の充実
- ・歩道改良や路側帯カラー化の推進

2 支え合い助け合うまちづくりの推進

(1) 子育て支援

- 親子の集う場や親同士の出会いの場の提供、ニーズに対応した子育て支援プログラムの実施などを通じて、地域で安心して子育てができるようにサポートし、子育ての不安感・孤立感の解消を図ります。また、母親だけではなく父親も対象にした講座や講演会を実施し、父親の子育て参加を促進します。
- 関係機関と相互に連携し、児童虐待の発生予防および再発防止に努めます。また、研修会を開催し、関係機関の対応力強化を図ります。
- 養育支援を必要とする家庭に対し、妊娠期をはじめとした早期からの支援を、関係機関と連携して行います。
- 学校と連携して、思春期健康教育の充実を図ります。
- 子どもたちが気軽に立ち寄り、自由に集まることができる場を提供し、地域の人との対話や交流により、地域社会の一員であることを自覚できる取組みを進めます。
- 体験型の事業を通して、最後までやり遂げる達成感や思いやりの心を育み、豊かな人間性にあふれた子どもを育成します。

＜主な取組み例＞

- ・地域の子育てサポート事業の推進
- ・3つの子育て支援施設（こども創作活動館、わいわいひろば、（仮称）寺山公園屋内教養施設）の特色ある運営
- ・家庭教育学級の充実
- ・児童虐待防止の啓発
- ・妊娠・出産・育児期における養育支援
- ・子どもの居場所づくり及び工作などの体験講座の開催

(2) 高齢者への生活支援

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。
- 地域コミュニティ協議会などの地域の力を最大限に活かし、高齢者に対する生活支援を中心に、見守り訪問や介護予防を実施します。
- 医療と介護の連携を促進しながら、在宅医療の推進に取り組むとともに、医療や介

護、福祉に携わる多様な業種や職種間の連携を図ります。

<主な取り組み例>

- ・見守り訪問による高齢者の実態把握
- ・地域コミュニティ協議会など地域が主体となった生活支援の促進
- ・地域包括支援センターや社会福祉協議会などと連携した困難ケースに対応する体制の整備

(3) 援助を必要とする人への支援

- 「(仮称)障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされいかなされる新潟市づくり条例」の理念に基づき、障がいへの理解を深めるために、さらなる啓発活動を行います。また、障がいのある人との交流の場を提供します。
- ワークポート新潟と連携し、経済的援助を必要とする人の自立に向けた就労を支援します。また、社会福祉協議会と連携し、低所得世帯の中学生の学力向上を支援します。

<主な取り組み例>

- ・障がいや障がいのある人に対する理解を深めるための啓発活動
- ・ぶちしょっぶ東区(障がい者施設の自主製品販売を通じた交流)の実施
- ・生活保護受給者の自立に向けた就労支援
- ・学習習慣支援事業(低所得世帯の中学生勉強会)

(4) 健康づくり

- 生活習慣病やメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防する取組みを強化します。
- 栄養・運動・休養に関する教育・相談の充実に努めます。
- 地域コミュニティ協議会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会と連携し、区民のニーズに沿った、身近な地域で通える介護予防・健康づくり教室を開催します。
- 区民が健康づくりに取り組めるように、気軽に参加できるスポーツ事業を開催します。

<主な取り組み例>

- ・栄養・運動・休養をテーマにした講習会・講演会の開催
- ・介護予防教室や認知症予防教室の開催
- ・スポーツイベントやスポーツ教室の開催

《施策の方向》 I-2 快適な生活環境の整備

交通の利便性の向上を図り、快適な生活環境づくりを推進することにより、暮らしやすいまちを目指します。

1 交通の利便性が高いまちづくりの推進

持続可能な公共交通体系の構築を図り、道路の整備・充実に努め、誰もが移動しやすい、交通の利便性が高いまちづくりを推進します。

2 快適な生活環境づくりの推進

生活環境の保全を図り、景観の向上と公園をはじめとした憩いの空間づくりに努め、快適な生活環境づくりを推進します。

《現状や課題》

1 交通の利便性が高いまちづくりの推進

○東区は、東西方向に走る国道7号、国道113号、県道新潟新発田村上線と、南北方向に走る県道新潟港横越線（通称：赤道）などの主要幹線道路が結ばれることにより、優れた交通基盤を形成しています。鉄道は、区の南部にJR信越本線とJR白新線が通っており、越後石山駅、東新潟駅、大形駅の3駅が設置されています。バスは、市の中心部と結ばれた路線が、主に東西方向に運行されています。また、区内を拠点とするタクシー事業者は、約500台のタクシーを保有しています。

○東区の将来推計人口（P7参照）によると、より一層高齢化が進むことが懸念されています。こうした推計値から、今後公共交通を必要とする人が増えることが想定されます。

○バス路線については、駅やバス停から離れている地域があることや、JR駅へ乗り入れていないことが課題です。また、東西方向のバス路線は比較的充実しているものの、南北方向の移動手段が少なく、区バスで補完している状況です。そのため、持続可能なバス路線網を再構築する必要があります。

○幹線道路においては、特に交差点での右折車が原因の交通渋滞が発生していることから、交差点改良などの整備が求められています。

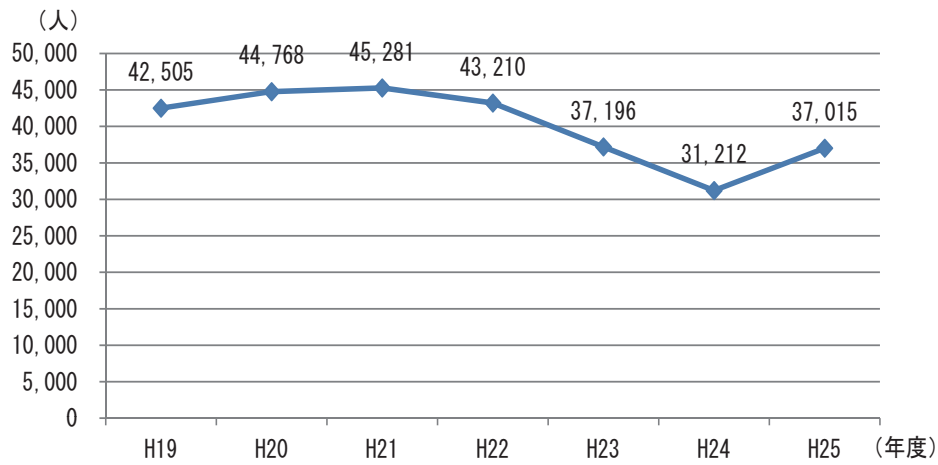
○多くの橋梁が昭和30～40年代の高度経済成長期に建設され、今後多くの補修や架け替え費用が必要になることから、計画的かつ効率的な維持管理が必要となります。

○交通量の多い幹線道路では、舗装の劣化が早く進行することから、早期の対応が必要となります。また、歩道の交差点部や乗入れ箇所の一部においては、高齢者や障がい者にとって歩きにくい歩行空間になっているため、改善が求められています。

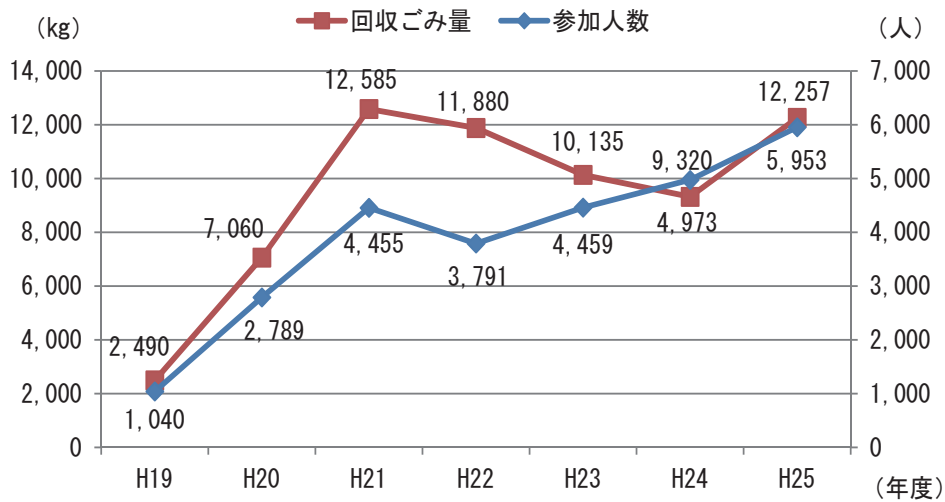
2 快適な生活環境づくりの推進

- かつて農業排水として使われていた背割排水路は、周辺の市街化により住宅などの排水施設に用途が変わり、排水不良などによる環境の悪化が生じていることから、これを改善することが求められています。
- 東区には、重工業から軽工業、多様な卸売・小売業やサービス業が多く、商工業が振興しています。その一方で、工場などから発生する大気汚染、騒音、悪臭などの相談が寄せられていることから、公害の未然防止を図るために、工場などの環境保全に対する積極的な取組みが求められています。
- 下水道の整備済地域においても未接続世帯があるため、生活排水が側溝に流れることで、悪臭や衛生害虫が問題となる地域があることから、下水道への接続を促進する必要があります。
- 空の玄関口である新潟空港の周辺では、来訪者を花でもてなすとともに、新潟の花をアピールするために、フラワーサークルやフラワースタンドを設置しています。また、緑豊かな都市景観を形成するために、幹線道路で周辺住民の方々と協働で植栽を行っています。
- 通船川は、東区を東西に横断している、貴重な水辺環境を有する河川です。近年は自然を活かした護岸改修や散策路などの整備が進んできたことから、乗船体験やカヌーなどの水に親しむ活動が行われています。
- 山の下みなとランドは、平成19年のオープン以来多くの市民に利用されていますが、親子で気軽に利用できる施設として、魅力の向上に向けた取組みが求められています。
(図表 5)
- 東区では、道路や公園などの清掃を地域コミュニティ協議会単位で行う「東区クリーン大作戦」を実施しています。しかし、不法投棄が問題となっている地域が見受けられることから、不法投棄ゼロの取組みを推進する必要があります。(図表 6)
- 超高齢社会の進行などにより、適正に管理されていない空き家が増えつつあり、今後増加が見込まれています。これらの空き家の増加に伴い、周辺の景観、環境、衛生、防犯などの面で問題が発生しています。(図表 7)

図表5 山の下みなとランド利用者数の推移



図表6 東区クリーン大作戦の推移



図表7 東区における空き家の状況

	住宅戸数	空き家戸数	空き家率
新潟市	340,000	41,950	12.3%
東区	59,330	5,770	9.7%

資料：住宅・土地統計調査（H20）

《施策》

1 交通の利便性が高いまちづくりの推進

(1) 交通網の充実

- 東区における現状や課題を整理し、持続可能な公共交通の実現に向け策定した「生活交通改善プラン」（平成27年度から平成31年度）に基づき取組みを推進します。
- 越後石山駅では、駅へのアクセス改善や駅舎のバリアフリー化など、駅周辺環境整備の検討を進めます。
- 県道新潟港横越線（通称：赤道）の恒常的な渋滞を緩和するために、交通阻害箇所の改良について関係機関との協議を進めるとともに、日本海東北自動車道との交差点部に設置が決まった（仮称）新潟東スマートインターチェンジの整備促進など、各種対応を着実に進めます。
- 国道113号では、主要交差点において右折車が原因の交通渋滞が朝夕のラッシュ時に発生していることから、河渡新町交差点などで交差点改良の検討を進めます。

<主な取組み例>

- ・区内移動及び市中心部への移動に係る利便性の向上
- ・公共交通機関との連携強化
- ・越後石山駅周辺の環境整備
- ・（仮称）新潟東スマートインターチェンジの設置
- ・交差点改良などによる渋滞緩和策の検討

(2) 道路の整備・充実

- 橋梁の定期点検による状態の把握と、予防的な維持・補修による橋梁の長寿命化を図るとともに、大規模な損傷を未然に防ぎ補修費用の平準化を図ります。
- 交通量が多い幹線道路を重点的に補修するとともに、耐久性の向上に努めます。
- 誰もが歩きやすい安全な歩行空間の整備に努めます。

<主な取組み例>

- ・橋梁の計画的な点検及び補修
- ・舗装台帳の作成・管理・活用
- ・歩道改良や路側帯カラー化の推進

2 快適な生活環境づくりの推進

(1) 生活環境の保全

- 背割排水路の改修を行い、環境の改善を図ります。

○工場などに対して助言・指導を行いながら、生活環境に配慮するように働きかけます。

＜主な取組み例＞

- ・背割排水路整備事業の推進
- ・公害関係法令に基づく助言・指導及びエコアクション21（環境マネジメントシステム）認証取得の呼びかけ
- ・下水道接続勧奨の強化及び効果的な下水道接続促進制度の検討・実施
- ・住みよい郷土推進協議会東区支部との連携による事業の推進

（2）景観の向上

- 新潟空港周辺で来訪者を花でもてなし、新潟の花をアピールします。
- 幹線道路で周辺住民の方々と協働で植栽を行い、緑と花のまちづくりを推進します。

＜主な取組み例＞

- ・新潟空港ウェルカムフラワー事業及びフラワーロード整備事業の推進

（3）憩いの空間づくり

- 寺山地区周辺は、大きな公園の空白区域になっていることから、（仮称）寺山公園を整備し、区民の憩いやレクリエーションの場とするとともに、周辺にある東総合スポーツセンターや木戸病院などと連携して、地区全体の健康増進に寄与します。
- 通船川は、河川管理者である県と連携しながら、自然環境を活かした護岸整備や散策路・緑地広場の整備により、憩いの空間を形成します。
- 多くの区民の憩いの場になっている山の下みなとランドの魅力の向上を図るために、拡張整備を行います。
- 高台を利用して、一時避難場所を兼ねた公園の整備を進めます。

＜主な取組み例＞

- ・（仮称）寺山公園の整備
- ・通船川河畔の散策路や緑地広場の整備
- ・山の下みなとランドの拡張整備
- ・（仮称）本所JR廃線跡地公園の整備

（4）ごみのない美しいまちづくり

- 区民、事業者、行政が協働して、道路や公園などの清掃を積極的に実施するとともに、不法投棄ゼロに向けた啓発を一層推進し、クリーンな東区を目指します。

<主な取組み例>

- ・ 東区クリーン大作戦の実施
- ・ 海岸一斉清掃及びボランティア清掃の実施
- ・ 不法投棄ゼロの啓発看板の設置

(5) 空き家対策の推進

○空き家の有効な利用に向け、空き家活用リフォーム推進モデル事業をはじめとする各種の情報発信に努めるとともに、地域における取組みを支援していきます。また、危険な状態の空き家については、地域団体とも連携を図りながら、「新潟市建築物の安全性の確保等に関する条例」に基づき、所有者などに対して、安全性の確保のために必要な対策を講じるように指導や助言、勧告、技術的援助などを行います。

<主な取組み例>

- ・ 空き家の有効利用に向けた検討
- ・ 空き家の安全対策の推進



《施策の方向》 I-3 信頼される区役所づくり

区民との約束である「東区サービス憲章」を遵守し、行政サービスの向上に努め、信頼される区役所を目指します。

1 行政サービスの向上

広報・広聴制度の充実を図り、区民の立場に立った親切・丁寧・迅速な対応ができるように窓口業務の改善に努め、行政サービスを向上させます。

《現状や課題》

1 行政サービスの向上

- 区だよりやホームページなどを通じて、区民の生活に密着した情報を提供しています。また、「東区に住んでよかった」と実感してもらえるように、区民の声を把握することが重要です。
- 東区内の12地域コミュニティ協議会の区域ごとに、地域の課題解決に向けてさまざまな意見を聴くことを目的として、区長との懇談会を開催しています。地域コミュニティ協議会などと行政との協働をさらに推進するための、貴重な情報交換の場となっています。
- 区のほぼ中央に東区役所が移転したことによって、区全域から来庁しやすくなり、区役所の利用者は年々増加しています。窓口アンケートでは、広くて明るいフロアと職員の窓口対応において、高い評価を得ています。今後、さらに利便性が高く親しまれる区役所を目指し、職員の資質向上、庁舎内の案内標示の改善、各所属間やワークポート新潟・社会福祉協議会との連携強化、業務の効率化などが必要です。

《施策》

1 行政サービスの向上

(1) 広報・広聴制度の充実

- 広報の充実を図り、行政情報をよりわかりやすく提供するように努めます。また、区民の声を的確に把握し、迅速な対応に努めます。
- 区民との意見交換の場を設定し、地域コミュニティ協議会などと行政との協働によるまちづくりをさらに推進します。

<主な取り組み例>

- ・区だより「わいわい東区」の発行

- ・ 区長への手紙の活用
- ・ 市長と区民との懇談会の開催
- ・ 区政懇談会の開催

(2) 窓口業務の改善

- 「東区サービス憲章」を基本とし、窓口業務の改善に取り組むとともに、各所属が一体となって窓口対応の連携強化を図ります。
- 区独自の職員研修を通じて、スキルとホスピタリティの向上を図ります。
- 区役所庁舎を利用者視点で見直し、初めて訪れる方にもわかりやすく快適な庁舎環境の整備に努めるとともに、来庁者に満足していただける親切・迅速な笑顔のワンストップサービスの充実に努めます。

<主な取組み例>

- ・ 東区サービス向上委員会を主体とした窓口業務の課題検討と改善施策の実施
- ・ 職員への業務研修・接客研修等の実施
- ・ 庁舎内の案内標示などの改善
- ・ 総合案内係とフロアマネージャーの配置



目指す区のすがた II 人が育つまち

《施策の方向》 II-1 学習機会の充実と人材の育成

地域・学校・家庭・行政が連携して未来の担い手である子どもたちの育ちを支援するとともに、地域の課題解決や生きがいつくりにつながる生涯学習の機会を充実させることにより、多様な人材が育つまちを目指します。

1 学習支援と生涯学習の充実

地域・学校・家庭・行政の連携による子どもたちの育ちの支援と、地域の課題解決や生きがいつくりにつながる生涯学習の機会の充実を図ります。

2 人材育成の充実

企業や大学などの各種機関・団体と連携して、地域を支える人材の育成を図ります。

《現状や課題》

1 学習支援と生涯学習の充実

- 地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校支援ボランティアの協力を得ながら、子どもたちの学力の向上や社会性の育成を図るなど、学・社・民の融合による教育を推進してきました。今後は学校が、子どもの健全育成及び生涯を通じた社会教育の場として、より機能することが求められています。
- 教育活動のさらなる充実のために、区の教育情報を把握する場の設定や、学校教育の情報を提供するシステムの構築により、教育支援体制を整備することが求められています。
- 未来を担う子どもたちが社会への関心をもつために、区役所の総合学習への協力が求められています。
- 従来、育児やしつけなどは多世代同居のなかで次世代に引き継がれ、また、社会規範も地域社会のなかで培われてきました。核家族化や近所づきあいの希薄化から、子育てが地域から孤立し、多世代との関わりが薄くなってきています。その結果、子育てに関しての不安感や負担感が増大し、家庭の教育力の低下が問題となっていることから、子育てについて学ぶ機会を提供する必要があります。また、父親の子育てへの関わりが少ない状況にあるため、父親が子育てに積極的に参加・協力することが必要です。
- 超高齢社会を迎え、豊かで活力あるまちづくりを実現するためには、住民一人ひとりがさまざまな機会を通じて新たなつながりを築き、積極的に社会参加するための学習機会を設ける必要があります。

○地域課題が多様化し、行政や関係機関・地域団体だけでは解決できない問題が生じていることから、NPOなどのさまざまな団体との連携や地域活動を担う人材の発掘と育成が求められています。

○生涯スポーツ活動を推進するために、スポーツ施設や学校施設の有効利用を図っています。区民が年間を通してスポーツに親しめるように、スポーツ振興会やスポーツ推進委員と連携しながら、スポーツ活動の活性化を図る必要があります。

2 人材育成の充実

○自治会・町内会の役員の高齢化や地域住民の地域活動への関心の低さから、活動に参加する人材が不足しています。そのため、地域活動を担う人材の発掘や育成が求められています。

○少子化が加速し、未来を担う子どもの減少が地域の課題となっています。同時に核家族化が進み、子育て中の悩みを抱える保護者が相談できる身近な環境が整っていない現状があります。未来を担う子どもたちを地域で育てる意識を高め、環境を整える必要があります。

○健康づくりを支援するボランティアとして、食生活改善推進委員、運動普及推進委員が活動しています。今後も地域住民の力を活かした効果的な健康づくりを推進するために、委員を育成することが必要です。

○産業のまち東区には、さまざまな業種の事業所が立地していますが、子どもたちがものづくりに触れる機会は決して多くはありません。区内の企業と連携したものづくり体験などを通じて、子どもたちが多様な仕事を知る機会の提供が求められています。

○東区には新潟県立大学が設置されており、国際地域学科、子ども学科、健康栄養学科の3つの学科で約1,000人の学生が学んでいます。多様化する区民のニーズに的確に対応できるように、大学などと連携し、専門的な人材や施設などの地域資源を活用する仕組みづくりが必要です。

○公園や緑地の愛護活動に、区民と協働しながら取り組んでいます。また、通船川・栗ノ木川下流再生市民会議などと連携し、通船川の水辺整備に向けた取り組みを行っています。

《施策》

1 学習支援と生涯学習の充実

(1) 教育支援体制の整備

○区自治協議会、地域コミュニティ協議会、保護者、教職員との情報交換や意見交換を通じて、区の教育事情を把握する場を設定し、実情に応じた教育環境の整備を推進します。

＜主な取組み例＞

- ・区教育ミーティングや中学校区教育ミーティングの実施

(2) 地域・学校・行政の連携

- 地域と学校パートナーシップ事業を東区の実情に合わせて推進し、子どもの成長や学びを地域全体で支える体制を構築します。
- 小・中学生が、区役所を身近に感じながら、行政の役割などを学ぶための総合学習を支援します。

＜主な取組み例＞

- ・ふれあいスクール事業の推進
- ・小・中学生の区役所見学・職場体験学習の受け入れ

(3) 家庭教育の充実と子育て支援

- 親子の関わり方・接し方を学ぶ講座などを実施し、子育てを支援します。
- 母親だけではなく父親も対象にした講座や講演会を実施し、父親の子育て参加を促進します。
- 大学と連携し、子育てに関して専門的な見地からバックアップを得ながら、事業づくりを進めます。

＜主な取組み例＞

- ・地域の子育てサポート事業の推進
- ・家庭教育学級の充実
- ・行政と大学との協力による子育て講座の開催

(4) 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実

- 地域の振興・活性化へとつながるような生涯学習の機会を、性別を問わず多様な世代の住民に提供します。
- 中高年の社会参加を促し、経験や能力を活かすことにより、地域の輪を広げ、生きがいをもつことができるきっかけづくりを行います。
- 地域づくりの拠点を中心に、地域事情に精通し、情報収集や課題の把握、解決に向けた助言などを行うことができる人材を発掘、育成します。

＜主な取組み例＞

- ・地域コミュニティ協議会などを対象にした講座の開催
- ・地域の高齢者などとの連携による講座の開催
- ・団塊世代向けの社会参加を促す講座の開催
- ・男女共同参画推進のための講座等の開催

- ・老人憩の家などを利用した世代間交流事業の実施

(5) 生涯スポーツ活動の支援

- 生涯現役を目指し、いきいきと自立した生活を送るために、スポーツ振興会、スポーツ推進委員との連携を図り、区民がスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

<主な取り組み例>

- ・スポーツ施設・学校施設の有効利用
- ・スポーツ振興会の活動支援

2 人材育成の充実

(1) 地域を支える人材の育成支援

- 地域の課題解決を担う人材の育成や地域コミュニティ活動の活性化を支援します。
- 子育て中の保護者の悩みに寄り添い、子育てについて相談を受け支援することができる人材の育成に取り組みます。また、食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成に努めます。
- 若者が行政への理解を深め、新潟市に定着するための機会を提供します。

<主な取り組み例>

- ・地域コミュニティ協議会などを対象とした講座の開催
- ・区自治協議会委員研修会の実施
- ・大学・専門学校生のインターンシップの受け入れ

(2) 各種団体と連携した人材育成

- 区内の企業との連携事業を通じ、未来の担い手である子どもたちが、将来について考えるきっかけづくりに取り組みます。
- 大学と連携し、各種事業の企画立案の段階から専門的な見地のバックアップを得ることで、有効な人材育成を行います。
- 公園愛護会と連携しながら、公園利用のルールづくり、マナー向上の啓発など情報の共有を図るとともに、区民による公園管理の促進を図ります。
- 東区の宝である通船川について、河川管理者である県と連携しながら、自然環境を活かした護岸整備や散策路・緑地広場の整備などを進めるとともに、地域・関係機関・行政が一体となった、水辺の生態系の保全や水質改善などを推進します。

<主な取り組み例>

- ・企業や新潟県立大学との連携
- ・東区公園愛護会連絡協議会などとの連携による公園愛護活動
- ・通船川・栗ノ木川下流再生市民会議などとの連携による保護活動

目指す区のすがた Ⅲ 地域の力が活かされるまち

《施策の方向》 Ⅲ—1 地域力の向上と連携強化

地域で活動している各種団体への支援を充実させ連携を図ることにより、地域の力が発揮できるまちを目指します。

1 地域力の向上

自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、区自治協議会、ボランティア・NPOなど、住民自治を担うあらゆる主体との連携を深め、区民との協働によるまちづくりを進め、地域力の向上に努めます。

2 地域内連携の推進

大学や市民団体など各種団体と連携したまちづくりを進め、文化・スポーツ活動を通じて区の一体感の醸成を図り、地域内連携を推進します。

《現状や課題》

1 地域力の向上

①自治会・町内会

○東区では、平成26年4月1日現在で262の自治会・町内会（以下「自治会等」という。）が結成されています。自治会等は、地域コミュニティの基礎となる団体であり、生活に密着したさまざまな活動を意欲的に展開しています。

○住民の価値観の多様化に伴い、自治会等への無関心などが表面化してきており、住民が積極的に参加できるような自治会等の運営の充実が必要となっています。

（図表8）

○少子・超高齢社会の進行や都市化の進展、集合住宅の増加などにより、住民の自治会等への参加意識が低下するなか、より良いまちづくりに向け、自治会等の機能を維持・強化し、自立した組織を目指していくことが求められています。

②地域コミュニティ協議会

○東区には12の地域コミュニティ協議会があります。自治会等やPTA、青少年育成協議会などの地域の諸団体を構成員として、地域の課題解決に向けて積極的に取り組んでいます。また、地域コミュニティ協議会間での連携強化も進んでいます。

○コミュニティ活動を展開する上では、一定の活動スペースが必要ですが、活動の拠点となる施設がない地域コミュニティ協議会があります。そのため、コミュニティ施設など既存の公共施設を活用した拠点の確保が求められています。

- 区民の地域コミュニティ協議会に対する認識は深まりつつありますが、さらなる周知と体制の強化が課題となっています。また、地域コミュニティ協議会が、地域においてさまざまな事業を展開し、多岐にわたる事務を着実に処理していくためには、活動の財源や事務局スペース・人員の確保など、体制の強化が求められています。
- 高齢者人口が増加するなか、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯も増加しています。このような世帯では日常生活を営むうえでさまざまな支障が生じており、今後住み慣れた地域で生活を続けていくためには、介護保険などの公的サービスだけでは足りない状況が予想され、新たなサービスの担い手が必要になってきます。
- 核家族化が進んでいる現在では、子育てについて身近に相談できる人が少ない現状があります。公的機関からの訪問や制度の利用だけではなく、身近なところで相談できるという観点での取組みが必要です。そのためには、地域の力を活かすための体制づくりを推進していく必要があります。

③区自治協議会

- 区自治協議会は、平成19年4月に、市民と行政の協働の要として、地域のまちづくりや課題解決に取り組むために設置された市の附属機関です。地域コミュニティ協議会や公共的団体などからの選出者のほか、学識経験者や公募委員などで構成されています。毎月開催する全体会議のほか、身近な課題についてテーマを絞り、自主的・自立的に議論する場として、3つの部会を設置しています。また、区自治協議会自らが企画提案する「区自治協議会提案事業」に取り組んでいます。
- 平成25年度の市政世論調査によると、区民の区自治協議会に対する認知度は「知っている」が14.1%、「聞いたことがある」が26.7%となっており、全市平均を下回っています。そのため、区自治協議会の活動をさらに周知する必要があります。

④ボランティア・NPOなど

- 東区には、じゅんさい池公園や通船川などで自然環境の保全に取り組む団体や福祉活動に携わる団体など、多くの市民団体やNPO法人があります。市民ニーズの多様化や市民の自己実現意識の高まりなどにより、市民による自主的な活動が重要になっています。
- 区民が年間を通してスポーツに親しめるように、スポーツ振興会やスポーツ推進委員との連携を図る必要があります。
- 子どもを学校と地域が連携して育てることは、地域に愛着と誇りをもつ子どもを育てることにつながります。地域をよく知る住民の知識や知恵を、教育のなかに活かしていきける体制の整備と拡充が求められています。
- 地域住民が互いに助け合い、支え合い、安心して暮らせる地域社会を構築するためには、地域の福祉課題や住民の生活課題の解決に向けた活動を支援することが必要です。

2 地域内連携の推進

- 地域コミュニティ協議会相互の情報交換や行政からの情報提供を目的として、東区内地域コミュニティ協議会連絡会を開催しています。
- 区だよりやホームページなどを通じて、区民の生活に密着した情報を提供しています。また、「東区に住んでよかった」と実感してもらえるように、区民の声を把握することが重要です。
- 東区には新潟県立大学が設置されており、国際地域学科、子ども学科、健康栄養学科の3つの学科で約1,000人の学生が学んでいます。若者の意見を取り入れたまちづくりを進めるためには、新潟県立大学との連携を図る必要があります。
- 地域コミュニティ協議会と学校が連携を強め、協働で地域活動に参加する仕組みづくりが必要となっています。
- 地域と学校園との関係が、学校を使った行事や子どもたちが関わる行事を実施する際の一時的な関係になっているため、日常的・継続的に支え合う関係をつくることが大切です。
- 地域における福祉の課題を解決するためには、区民や福祉関係者などが協力して取り組んでいく必要があります。
- 通船川や栗ノ木川などについて、河川整備やイベントなどを通じて、区民がより一層自然と親しめるように、環境の向上に努めていく必要があります。
- 地域と行政が協働で行う事業を通じて、区の一体感醸成を図ることが、区の活性化につながります。

図表 8 東区における地域活動の状況

①地域活動への参加状況

ほぼ毎日参加している	3.0%
週2~3回程度参加している	0.9%
週に1回程度参加している	1.5%
月に1回程度参加している	9.6%
年に数回程度参加している	40.8%
参加していない	42.9%

②地域活動に参加するための条件

第1位	仕事や家事にゆとりがあること
第2位	参加してみたい魅力的な活動があること
第3位	活動している人に知り合いがいて、親しみやすいこと

資料：市政世論調査（H25）

《施策》

1 地域力の向上

(1) 住民自治を進めるための体制の整備・拡充

①自治会・町内会

- 自治会等の体質強化に向け、地域と行政が力を合わせ、将来を担う人材の育成や安心協働都市の基礎となる協働意識の醸成、さまざまな工夫による地域住民の地域活動への参加促進を図ります。
- これからの自治会等の活動を担う人材を確保していくために、幅広い世代の住民が自治会等に参加しやすい環境を整えることを、自治会等と共に考えます。
- 総会の議事内容の公開・周知など、自治会等の運営の透明性を確保することや住民が必要とする情報を自治会等に迅速かつ確実に伝達することなど、住民への情報提供や意見要望を把握するための仕組みづくりを進めます。
- 自治会等から積極的な情報発信、広報活動に努めてもらい、多くの住民から自治会等の活動に積極的に参加してもらうための働きかけを行います。

<主な取組み例>

- ・自治会等の活動に対する意識の啓発
- ・自治会等への加入及び参加の促進
- ・地域活動への支援（助成制度など）
- ・区政懇談会の開催

②地域コミュニティ協議会

- 地域コミュニティ協議会が主体となった施設運営と自主事業の充実を支援するために、既存の公共施設内などに地域コミュニティ協議会の事務所の設置を進めます。
- 学校を地域コミュニティの核となる施設の一つに位置付け、地域と学校とのパートナーシップの強化に努めます。
- 地域のなかで合意が得られれば、地域コミュニティ協議会がコミュニティ施設の指定管理者となり、自主財源の確保を図ることで、安定的な組織の運営につなげます。
- 地域コミュニティ協議会のスキルアップを図る講座などを開催し、組織体制の強化を支援します。
- 地域コミュニティ協議会などの地域の力を最大限に活かしながら、介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。
- 地域コミュニティ協議会などと連携し、身近な地域で子育てについて相談を受け

支援することができる人材の育成や、親子の居場所の開設などの推進を図ります。

<主な取組み例>

- ・地域活動への支援（助成制度など）
- ・東区内地域コミュニティ協議会連絡会の開催
- ・区政懇談会の開催
- ・公共施設の指定管理
- ・地域コミュニティ協議会などを対象にした講座の開催
- ・地域コミュニティ協議会など地域が主体となった生活支援の促進

③区自治協議会

- 地域のまちづくりや課題解決のため、協働の要である区自治協議会とのさらなる連携を図ります。
- 区自治協議会の活性化のため、区自治協議会委員研修の充実を図るとともに、区自治協議会活動の区民への周知を図ります。
- 区担当教育委員や教育委員会事務局と区自治協議会などとの意見交換を通じて、区の教育を考える場を設定し、学・社・民の融合による教育の体制整備を推進します。

<主な取組み例>

- ・区自治協議会提案事業の実施
- ・自治協議会だよりの発行
- ・区教育ミーティングの実施

④ボランティア・NPOなど

- ボランティア・NPOなどの自主的、主体的な活動の促進を図り、豊かな地域社会を実現するための活動や地域課題の解決を図る活動などを支援します。
- スポーツ振興会、スポーツ推進委員との連携を図り、区民が年間を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進めます。
- 地域教育コーディネーターの機能を充実させ、学校の教育活動において、地域住民がボランティアとして協力できる内容の拡大を図ります。
- 東区内で子育て支援に関わるボランティア同士の情報の交換・共有を行い、資質の向上に取り組みます。

<主な取組み例>

- ・地域活動への支援（助成制度など）
- ・スポーツ振興会の活動支援
- ・地域と学校パートナーシップ事業の充実

- ・学校支援ボランティアの拡大
- ・子育て支援ボランティアの育成及び交流
- ・東区クリーン大作戦の実施
- ・海岸一斉清掃及びボランティア清掃の実施

2 地域内連携の推進

(1) 情報共有体制の推進

- 行政からの情報提供や、地域コミュニティ協議会間の連携強化を図り、情報共有体制の一層の推進を図ります。
- 広報の充実を図り、東区の魅力や情報の発信に努めます。

<主な取組み例>

- ・東区内地域コミュニティ協議会連絡会の開催
- ・区だより「わいわい東区」の発行
- ・東区ホームページ・スペシャルサイト「ゲンキ魂^{ダマ}」を活用した情報発信

(2) 各種団体との連携

- 若者の意見を取り入れたまちづくりを進めるために、新潟県立大学との連携を図ります。
- 地域コミュニティ協議会をはじめとする各種団体が、学校と連携した地域ぐるみの教育活動を支援します。
- 学校園との意見交換の場を設定し、連携を強化します。
- 地域福祉の推進について、社会福祉協議会と連携して取り組みます。
- 東区の宝である通船川について、河川管理者である県と連携しながら、自然環境を活かした護岸整備や散策路・緑地広場の整備などを進めるとともに、地域・関係機関・行政が一体となった、水辺の生態系の保全や水質改善などを推進します。

<主な取組み例>

- ・市立校園長及び教頭との意見交換会の実施
- ・東区地域福祉計画・地域福祉活動計画（東区地域ふれあいプラン）の推進
- ・通船川・栗ノ木川下流再生市民会議などとの連携による保護活動

(3) 一体感の醸成

- 魅力ある地域の歴史について普及啓発するとともに、区民や事業者などと協力しながら、地域の誇りづくりと活性化に取り組みます。
- 誰でも気軽に参加できるイベントを開催し、一体感の醸成に努めます。

<主な取組み例>

- ・ 東区歴史浪漫プロジェクトの推進
- ・ スポーツイベントの開催
- ・ 東区ホームページ・スペシャルサイト「ゲンキ魂^{タマ}」を活用した情報発信
- ・ 東区区民ふれあい祭の開催



Ⅲ 地域の力が活かされるまち

目指す区のすがた IV 魅力あふれるまち

《施策の方向》 IV-1 個性を活かしたまちづくり

産業のまち、豊かな水辺に囲まれるまち、空と海の玄関口のまち、という東区の魅力を区内外に発信し、活力あるまちを目指します。

1 地域の誇りづくり

地域に伝わる歴史や文化を活用したまちおこしと、東区プラザを含む区役所庁舎などの既存施設を活用したにぎわいづくりを進め、地域の誇りづくりにつなげます。

2 地域産業の支援

製造業や卸売業・小売業といった多種多様な地元産業の活性化を図り、企業との連携を深め、地域産業を支援します。

3 自然環境を活かした憩いの空間づくり

通船川や栗ノ木川、じゅんさい池公園など、豊かな自然環境を活かした憩いの空間づくりに努めます。

4 交流人口の拡大

豊かな産業と自然環境、空港や港など、観光資源の魅力を区内外に発信し、交流人口の拡大を図ります。

《現状や課題》

1 地域の誇りづくり

○東区には有形・無形の文化財が点在しており、区民による文化活動も盛んに行われています。広報活動を通じて文化財や文化活動を紹介するとともに、地域と連携して文化資源を発掘することが重要です。

○東区では、平成24年度から日本最古の城柵である「淳足柵（ぬたりのき）」をキーワードに「淳足柵探索プロジェクト」に取り組み、フォーラムやスタンプラリーなどを実施してきました。また、平成25年度には牡丹山諏訪神社から円筒埴輪の破片が発見され、発掘調査の結果、古墳が存在していたことが確認されました。こうした地域の歴史についてさらに周知を図り、より多くの区民に関心と地域への愛着や誇りをもってもらうとともに、地域の活性化につなげていく必要があります。

○東区役所庁舎は、区役所機能のほか300席のホール、子育て支援施設「わいわいひろば」、図書室を備えた「東区プラザ」があり、さらに地階には民間の店舗等が入居

する複合施設です。にぎわい創出を図るため、広いスペースがある1階南口エントランスホールを市民の活動の場として広く開放しています。また、施設共用部にはベンチやテーブルを設置し、市民が気軽に集い、語り合える場も提供しています。多くの方に利用していただくために、さらなるPRが必要です。

- 平成23年度に東区役所庁舎内に文化活動の拠点施設ができたことで、地元を拠点に活動する文化団体や芸術団体と、区役所庁舎を活用したイベントを開催しています。
- スポーツ施設は、区民の健康づくりを推進するだけでなく、区民が集える場として活用していく必要があります。
- こども創作活動館は、創作活動や遊びを通じて、創造性豊かで健全な子どもの育成を図る目的で事業を行っています。また、小・中学生が来館しない平日の午前などは、乳幼児の親子の居場所としても利用されています。

2 地域産業の支援

- 東区内の各商店街は、後継者不足などの影響で衰退が進み、空き店舗が増えています。超高齢社会に必要な、近くて魅力ある商店街を創っていく取組みが急務となっています。また、東区には新潟空港と新潟西港があり、新潟の玄関口のにぎわいを創出するためにも、周辺商店街の活性化に向けた取組みが必要です。（図表9）
- 東区は市内屈指の工業地域であり、新潟卸センターや新潟木工センターなどに数多くの企業が集積していますが、区内外への周知が十分ではありません。地元ブランドを発掘・創出し、区内外へPRすることが必要です。また、社会情勢や企業間競争など、企業が置かれる状況が刻々と変化するなか、企業のニーズを把握し支援していくことも重要です。
- 小・中学校のキャリア教育では、身近な地域での職業・職場を知ること、地域の魅力を自覚することが求められています。しかし、小学校の職場見学と中学校の職業体験では、商業に関心が集中しがちで、農業や工業の魅力を体感することなく育つ子どもが多くいます。農業や工業の体験活動ができる体制の整備が求められています。

3 自然環境を活かした憩いの空間づくり

- じゅんさい池公園は、周囲をアカマツ林に囲まれた2つの池があるなど、住宅地のなかで貴重な緑地環境を有している公園です。春はしだれ桜の周囲にかがり火を焚いてライトアップし、夏は「ホタルの里」で、山間部や清流にしか生息しない日本固有のゲンジボタルを見ることができます。しかし、近年はニセアカシアが繁茂し、アカマツ林を駆逐する勢いであることや、池の環境が悪化傾向にあることが懸念されています。（図表10）
- 永い年月をかけて育った貴重な樹木や樹林を保全するために、保存樹などの指定を行い、その保全活動に対して助成を行っています。
- 通船川は、東区を東西に横断している、貴重な水辺環境を有する河川で、自然を活かした護岸改修や散策路などの整備が進んできたことから、乗船体験やカヌーなどの水

に親しむ活動も行われるようになってきています。

○山の下海浜公園に隣接する山の下船江町浜海水浴場は、発着する飛行機や大型船などを眺めることができる海水浴場として親しまれています。（図表 1 1）

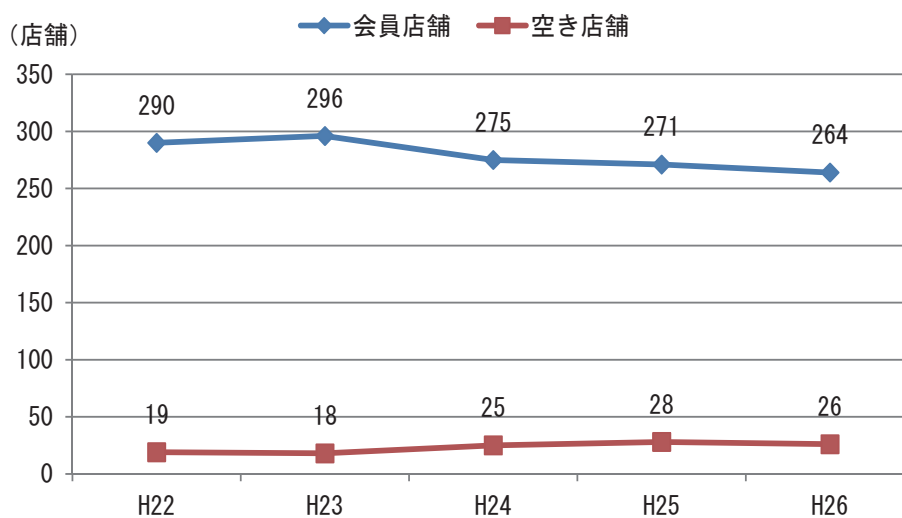
4 交流人口の拡大

○東区は観光面で弱いというイメージがありますが、空港、港、じゅんさい池公園、山の下みなとランドなど、さまざまな観光資源があります。今後、区の個性を活かした観光振興に力を入れる必要があります。

○東区の拠点施設である新潟空港は、空の玄関口として、全国的にも数少ない市の中心部に隣接する国際空港です。また、海の玄関口である新潟西港には、新潟と敦賀、小樽などを結んでいる新日本海フェリーが就航しており、ときにはクルーズ客船が停泊するなど、双方とも大勢の利用客でにぎわっています。（P 5参照）

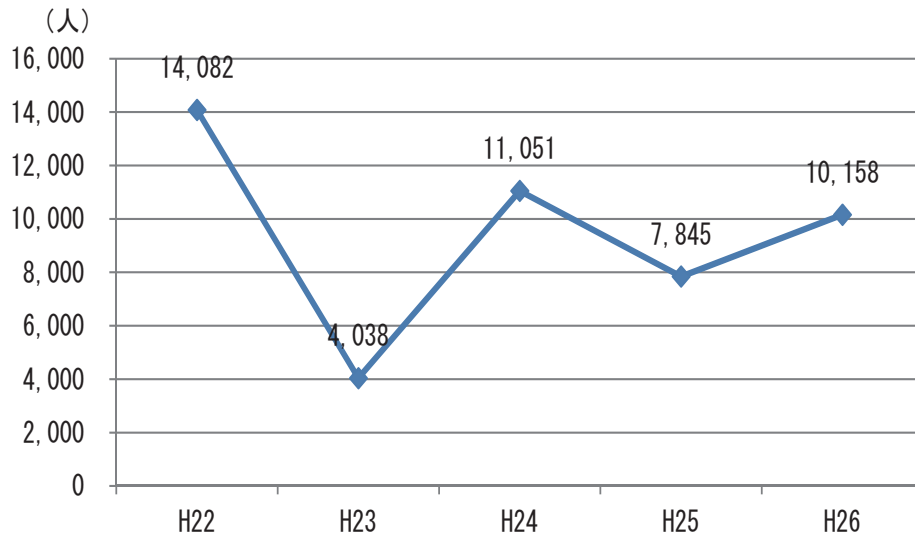
○空港と港があることは、東区の大きな特徴であり、これらを活用することにより、従来の「産業のまち」というイメージに加え、国内外との玄関口である「開かれたまち」として、交流人口の拡大を図る必要があります。また、新潟港の30年後の目指すべき将来像やその実現に向けた取組みをまとめた「新潟港将来構想」が、平成26年度に新潟県により策定されており、この構想と連携したまちづくりを進めていくことが重要となっています。

図表 9 商店街会員店舗と空き店舗数の推移



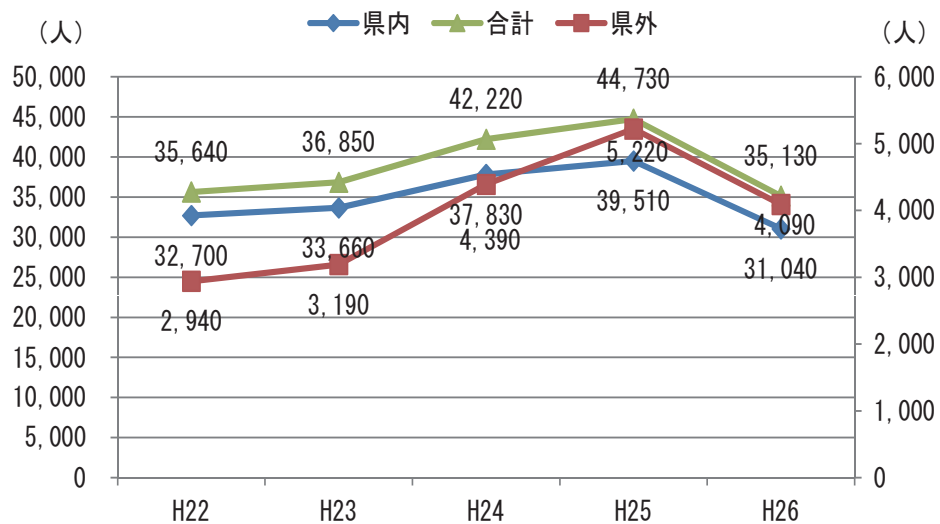
※調査基準日：各年9月1日

図表10 じゅんさい池公園観桜会入場者数の推移



※観桜会開催期間（4月）の入場者数

図表11 山の下船江町浜海水浴場利用者数の推移



※海水浴場開設期間（7月～8月）の利用者数

《施策》

1 地域の誇りづくり

(1) 文化活動の振興

○地元を拠点に活動する文化団体や芸術団体と区役所の協働事業などを通じて、東区の地域文化を広く区民に浸透させます。

＜主な取り組み例＞

- ・区役所庁舎を使ったイベントの開催
- ・東区区民ふれあい祭の開催

(2) 既存施設の有効利用

○区役所庁舎南口エントランスホールの活用を促し、さらなるにぎわいづくりと区役所周辺の活性化につなげます。また、施設共用部の快適な空間づくりを目指します。

○広報の充実を図り、区役所庁舎の活用についてPRするとともに、利用者の意見を取り入れながら、施設の有効利用を図ります。

○子どもから高齢者まで誰もが、気軽にスポーツ施設を利用できる事業を開催します。また、スポーツ施設を活用した生き生きとしたまちづくりを推進します。

○こども創作活動館が、親子の居場所・子どもの居場所として、より利用しやすくなるように、利用者の意見を取り入れながら、施設の有効利用を図ります。

＜主な取り組み例＞

- ・区役所庁舎（東区プラザを含む）の有効利用の促進
- ・区内スポーツ施設の有効利用

(3) 歴史的文化資源の活用

○広報の充実を図り、区内の文化活動や文化財を紹介します。

○地域と連携した文化資源の発掘と活用を図ります。

○魅力ある地域の歴史について普及啓発するとともに、区民や事業者などと協力しながら、地域の誇りづくりと活性化に取り組みます。

＜主な取り組み例＞

- ・文化資源の発掘と活用
- ・東区歴史浪漫プロジェクトの推進

2 地域産業の支援

(1) 地元産業の活性化

○区内の全商店街が参加する「東区商業・サービス業振興連絡会」が一体となって実施する事業や、各商店街によるにぎわい創出など、活性化に向けた事業を支援します。

＜主な取組み例＞

- ・区内産業PRの充実
- ・商店街の活性化支援（助成制度など）
- ・東区歴史浪漫プロジェクトの推進

(2) 企業（団体）との連携

○区内の企業と連携し、東区の個性である「産業のまち」を活かしたまちづくりを進め、企業のニーズに沿った支援と、区内企業のPRに努めます。

○地域や学生、関係機関との連携を深め、地元ブランドを発掘・創出し広くPRすることで、区の魅力向上につなげます。

○東区のホームページなどを通じて、区内企業の取組みや働いている人を紹介します。

○企業や農協、地域教育コーディネーターと連携して、小・中学生の生産や製造に係る職場見学や職業体験を通じて、東区の魅力を体感できる環境づくりを推進します。

＜主な取組み例＞

- ・東区歴史浪漫プロジェクトの推進
- ・東区ホームページ・スペシャルサイト「ゲンキ魂^{ゴマ}」を活用した情報発信
- ・いくとびあ食花やアグリパークを活用したアグリ・スタディ・プログラム（農業体験学習）の推進と東区内で実施できるプログラムの開発
- ・農業体験可能リスト及び製造体験実施可能企業リストの作成と活用の推進

3 自然環境を活かした憩いの空間づくり

(1) 自然環境の活用と保全

○地域コミュニティ協議会や公園アダプト団体などと協働し、じゅんさい池公園の自然環境保全に努めます。

○保存樹などの保全活動の支援を継続して行います。

＜主な取組み例＞

- ・じゅんさい池公園樹林環境保全事業及び水辺環境保全事業の推進
- ・新潟市保存樹等の報償金交付事業の継続

(2) 水辺を活かした魅力づくり

○通船川は、河川管理者である県と連携しながら、自然環境を活かした護岸整備や散

- 策路・緑地広場の整備により、憩いの空間を形成します。
- じゅんさい池公園の夜桜観桜会やホテルの里のPRに努めます。
 - 安心安全で楽しめる山の下船江町浜海水浴場の魅力向上に努めます。

<主な取り組み例>

- ・通船川河畔の散策路や緑地広場の整備
- ・じゅんさい池公園のPR
- ・山の下船江町浜海水浴場の管理・運営

4 交流人口の拡大

(1) 観光資源の活用

- 区だよりやホームページなどを通じて、区の観光資源のPRに努めます。
- 空港や港の管理者、地域などとの連携を深め知恵を出し合うことにより、空港や港周辺一帯の魅力を向上させ、交流人口の拡大に努めます。
- 新潟港が平成31年に開港150周年を迎えることから、関係機関と連携し、にぎわいの創出に取り組みます。

<主な取り組み例>

- ・じゅんさい池公園のPR
- ・山の下みなとランドの拡張整備
- ・山の下船江町浜海水浴場の管理・運営



東区ビジョンまちづくり計画

平成27年3月

● 編集・発行 ●

新潟市東区役所地域課

〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号

TEL 025-250-2110 FAX 025-271-8131

E-mail chiiki.e@city.niigata.lg.jp



豊かな産業とやすらぎの水辺が調和し
笑顔と元気があふれる
空港と港があるまち